

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。ご登壇願います。

○7番（小松則明君） おはようございます。

新生会の小松です。議長より発言の許可が出ましたので、一般質問に入らせていただきます。

あの2年前の3月議会中に大震災が起きました。今でもこの震災による傷跡を目の前にして、震えがとまらないときがあります。まして、心の悲しみ、苦しさが今も続いているのは、私だけではないと思います。あの光景を思い出すと、死というものは隣り合わせにあり、これが現実と思い知らされました。私は生き残り、またここにいる方々も大震災を経験し、生き残った方々だと思っております。あと幾日かで丸2年、3回忌になります。亡くなった方々、また肉親のもとに帰れない方々のことを思いますと、心より手を合わせご冥福をお祈りいたします。

今の私は誰にも臆することなく、生き残った町民の意見をこの場を借り質問いたします。町当局におかれましても、心からの回答を望みます。

では、一般質問の中身に入ります。

2年前の会議中、さっきも言いましたが震災があったこと、いまだ家族のもとに帰れない行方不明者、帰ってくるのを待ち望んでいる町民の方々、それを思うと本当にいら立たしさを感じます。

それで、これからの話になります。大槌町の再生に当たり、1つ目、人口流出についてです。あと幾日かでまず3回忌になりますが、復旧から本格的に復興事業が始まってきておりますが、ここで新生大槌再生に当たり人口流出の歯どめに町民が加わり、地元で生活できる体制を整えるべきと思うが、当局のお考えはいかがでしょうか。

2つ目です。行方不明者の捜索について。大槌町では、まだまだ多くの行方不明者がおりますが、今後の捜索などの予定についてお尋ねいたします。

3番目、災害公営住宅の間取りについて。私は、結構前から何回も同じことを言っていますけれども、災害公営住宅の建設で特にひとり暮らしの間取りについての方向性を何回も聞いていますが、その後どうなったのかということをお聞きします。

4つ目、災害公営住宅の候補地、それから進捗率、言うなればどこにどのようなものが建つのかということをお尋ねいたします。

5つ目、災害エフエムについて。大槌町の災害エフエム放送があと1年で終わると聞きましたが、実際はどうか。

以上、ご答弁お願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 小松則明議員の質問の1番の人口流出対策について、それから2番の行方不明者の捜索について、私のほうからご答弁させていただきます。

まず第1点目の人口流出対策についてであります。町では住民主体のまちづくりを進めるべく、県内で初めて住民の関与、協働を明文化した「大槌町災害復興基本条例」を一昨年の9月に策定したところでございます。本条例に基づきまして、町ではこれまで町内10の地域ごとにまちづくりについて話し合う「地域復興協議会」、あるいは町内外の各階層がまちづくりについて幅広く意見交換を行う「大槌町再生創造会議」、それから私の求めに応じて専門家が中立の立場から意見提言を行う「大槌町復興まちづくり創造懇談会」を設置して、町民の皆様などとともに主といたしまして土地利用を中心にまちづくりを進めてきたところでございます。

町内の対象全地区において、震災復興土地区画整理事業の都市計画決定、それから防災集団移転促進事業の大臣同意を得るなど、土地利用の方向性に一定のめどが立つ中、今後はソフト的な視点に立った空間のまちづくりを強化することが求められております。このため、新年度は「地域復興協議会」など既存組織を再構築するとともに、新たに全体のまちづくりについて分野ごとに話し合う「まちづくり分科会」を設置するなど、まちづくりに向け町民の皆様に町とともに汗をかいていただく場を積極的に設けてまいりたい、このように考えております。

こうした公民が協働した「オール大槌」によるまちづくりを重層的に推進することにより、暮らしの再建やなりわいの再生などを図りながら、人口流出に歯どめをかけていきたいと考えております。

次に、震災津波によって、まだ行方不明の方が多くおられている中での行方不明者の

捜索についてのご質問でございました。

東日本大震災津波の発災から間もなく2年を迎えようとしております。今なお437名の方々が家族のもとに戻ってきていないという状況にありまして、肉親の帰りを待つご家族の心中を察するに、余りあるものがあります。

行方不明者の捜索につきましては、震災直後から全国各地の警察、海上保安部から派遣された皆様の応援もいただきながら、捜索が行われております。厳しい環境の中で、行方不明者の捜索に当たられた皆様のご尽力に対しまして改めて敬意を表するとともに、心から感謝しているところでございます。

今年度におきましても、岩手県警察本部あるいは釜石海上保安部を中心に、継続して捜索活動が行われております。今後の予定といたしましては、東日本大震災津波から2年目となる3月11日を期して、陸上の捜索を行う岩手県警察本部と、海上そして海中の捜索を行う釜石海上保安部の合同による捜索を一斉に実施する方向で調整が進められております。

町といたしましても、行方不明となられている方々が1人でも多く、1日も早くご家族の皆様のもとに戻られるように、行方不明者に関する情報を提供するなど、警察そして海上保安部による捜索活動に積極的にご協力申し上げながら、捜索活動の継続的な実施について引き続きご支援をお願いしてまいりたい、そのように考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私のほうからは、災害公営住宅の間取りについてお答えします。

ひとり住まいの方のところに子どもや兄弟等が訪問された場合、親族間においてもプライバシーが重要であると認識しておりますので、災害公営住宅の整備に当たっては2つのプランの間取りにする方向で検討を進めているところです。

この2つのプランにつきましては、これまで地域まちづくり懇談会等を通じて示しております長屋タイプの「1DK、約12坪（40平方メートル）」の事例についてご説明いたします。1つは7.5畳の和室を2部屋に間仕切りする方法で、2つ目はダイニングキッチン（6畳）を少し狭くして、2部屋を確保して「2DK」もしくは「2K」として進めてまいりたいと考えております。なお、設計等の準備ができ次第対応していく予定です。

が、現在建設中の住宅につきましては間取りの変更は困難ですので、ご理解願いたいと思います。

また、先日開催されました全協で説明しましたが、地域主権一括法により公営住宅法の一部が改正され、大槌町町営住宅等の条例の一部改正についても本定例会に諮っております。公営住宅法の改正の趣旨は、条例により地域の実情に応じた設定を可能とおるものであり、改正の1つでもあります整備基準については町民目線に立ち、安全安心な建物として16項目にきめ細かく定めております。

また、住宅に関する法律や整備基準、そして今回の条例改正では、住戸の基準も25平方メートル以上と明確にしておりますが、豊かな住生活を実現していただくため、さまざまな生活スタイルを設定して40平方メートルを基本に進めております。以上です。

あと、次の4番目、説明します。災害公営住宅の候補地と進捗状況についてお答えいたします。

町方のまちづくりにつきましては、地域と役場が連携して進めているところですが、町の中心市街地として再生し、にぎわいの創出が必要であると考えております。

また、町方地域のまちづくりに係る土地の取得については、土地区画整理事業区域内の減価買取用地や集団移転用地、そして津波復興拠点用地や災害公営住宅用地など、約8ヘクタールが必要となります。これらの必要とする土地のうち、現時点において譲渡の内諾をいただいた面積は5.4ヘクタールであります。多くの方々から協力をいただいておりますが、復興計画に必要な土地の確保には至っていない状況です。

そのような状況下において、災害公営住宅の整備につきましても、まちづくりにおける土地利用計画とも密接に関係するため、一義的には土地の確保を最優先に、関係部局とも連携して1日も早い復興が図られるよう努めてまいります。

なお、災害公営住宅の建設位置につきましては、長い年月を経て積み重ねられた地域コミュニティを重視し、地域まちづくり計画との整合を図ることが求められます。

そのためには、1カ所に集中させるのではなく、さまざまなニーズに対応すべく多様なタイプを数カ所に分けた整備計画として、町民の皆様方にはまちづくり懇談会を通じて町の考え方を示しております。

全ての土地の確保にはもう少し時間を要しますが、一方では地元のご協力もいただいております、何よりも大きなご支援となっております。

いずれにしても、災害公営住宅の建設には土地の規模や形状が大きく影響するた

め、位置が確定次第設計を速やかに実施して、住みやすい、いつまでも親しまれる公営住宅を整備して、1日も早い生活再建が図れるよう努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 復興推進室長。

○副町長（石津健二君） それでは、私のほうから災害エフエムについてのご質問にお答えいたします。

災害エフエムは臨時災害放送局と呼ばれ、放送法第8条に規定する「臨時かつ一時の目的のための放送」のうち、放送法施行規則第7条第2項第2号に規定する「暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つこと」を目的とする放送を行う放送局です。放送に当たっては、自治体の首長が所管官庁である総務省より免許を付与される必要があります。

当町におきましては、昨年度1年間の免許を申請しこれが認められたため、昨年3月31日より放送を開始いたしました。当該免許は今年度末に失効してしまうことから、平成25年度分の放送免許の再申請をしており、現在審査中の状況にあります。

当町としては、平成26年度以降も放送を続けたいと考えておりますが、臨時災害放送局は長期間の放送を想定した放送局でないことから、難しいと考えております。例えば、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震及び中越沖地震において開局した臨時災害放送局の運用期間は、1カ月から3カ月程度となっております。

今般、東日本大震災後に被災地で開局された臨時災害放送局に関しましては、放送法において臨時の期間が明文化されていないこと、また震災被害が甚大であったことを考慮し、特例的に長期間の免許をいただいているというのが実態です。

また、コミュニティーエフエムと呼ばれるコミュニティー放送局への移行についても検討しておりますが、運営費、特に人件費の問題があると認識しております。

現在、当町の臨時災害放送局は特定非営利活動法人「ぐるっとおおつち」に町から業務委託をして運営しておりますが、運営費の多くを占める人件費については国の緊急雇用に依存しております。

コミュニティー放送局へ移行するに当たっては、安定した経営計画が求められるため、原則として緊急雇用制度を活用することは難しく、広告収入などにより運営費を賄う必要がありますが、現在のところめどがついておりません。

先月、おおつちさいがいエフエムの効果検証などのために町民アンケートを実施し、

現在集計を行っておりますところであり、アンケートの結果も踏まえながら、町内を中心に放送局の運営にご協力いただける企業を探すなど、引き続き平成26年度以降のコミュニティ放送局への移行についても検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。小松則明君。

○7番（小松則明君） ご答弁、ありがとうございました。

では最初に町長、人口流出ということで、人口流出の町長の答弁についてお聞きします。

町長、暮らしの再生やなりわいの再生などを図り、人口流出に歯どめをかけるとの答弁がありました。そこで、どこに暮らしの再建を求めたらいいのかということになりますが、今大槌町の再建という数ある中の1つとして、大槌をつくるという大きな仕事が今度出ると、私は思っております。そのところに、町民の方々もそれに参加できる状態にする、言うなれば大槌町民が大槌再生に加わるよということを私は人口流出の歯どめの1つにというふうに思っております。

その件に関しては、町長、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど答弁の中で、暮らしの再建やなりわいの再生などを図りながら、そして町民とまちづくりについて汗をかきながら進めていきたい、そのことがひいては人口流出に歯どめがかけられる、そのように思っており、まさに議員のご指摘と同じような考えでいるわけでございますが、いずれこれからのまちづくりについては一昨年の12月に住民主体の考え方のもとで、10の地域に分けてのそれぞれの地域の提案に基づいて、12月26日に東日本大震災復興基本計画、大槌町の計画の青写真が策定されたところでございます。そして、実施計画が翌年には示され、そして一昨年はその土地利用の防災集団移転、あるいは区画整理事業、災害公営住宅等々について制度的なところの説明を行ってきたところでございますが、今後はそれぞれの集落の土地利用について、例えば公民館、消防屯所、公園、集会所等についての考え方、あるいは景観形成だとかそういったさまざまなことについて、各集落に再度地域復興協議会を立ち上げて、町民の皆様と意見交換しながらまちづくりを進めていきたい。そのことが、いわゆるそれぞれの集落でこれから住み続けていく人たちが、自分たちでそういった考え方を反映したまちづくりなんだということの愛着も出てくる。そのことによって、定住にもつながってくるのではないかと考えています。

私としては、決めるべき大きいところはリーダーシップをとりながら進めつつも、集落に根ざした考え方は尊重しながら両方、まちづくりというかそういうことも進めながら対応していくこと。そのことだけで定住はなし得ないと思っております。教育環境、医療・福祉の環境、雇用の環境、住環境、さまざまなことを同時並行的に進めていく、そして最終的にはあの町に住みたい、そういったまちづくりを進めていくことが、ひいては人口の流出に歯どめ、そして新しい定住者が出てくる、そのように考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 町長、そのとおりです。本当に言うとおりの中の、幾つかの言った部分の1つについて、ちょっと私深く入っていきますけれども。

まず、大槌まちづくりにおいて、一番最初にハード面があります。それには、大手ゼネコンなどが大槌に来ます。ところが、そのゼネコンが単なる大槌町1つの現場、大槌町で何百億というものがかかる。ところが、大手ゼネコンというのは年間1千億以上の仕事をしているんですよ、スーパーゼネコンとかは。その中の大槌町は1つの現場である、そういう考え方をするゼネコンが来た場合には、つくり終えた町には誰もいない、音もしない町になるかもしれない。だから、心のこもったゼネコンさんに大槌町に来てほしいというのは町民の願いでもあり、私議員の願いでもあり、町当局の願いだとも思っております。

町民は、本当に震を食べているわけじゃないです。普通に食事をし、家族を大事にして、今あの震災の悲しみ、つらさを心に秘め、生きています。何回も言いますが、大槌町を心から思いやるゼネコンが大槌町の再生に加わるべきと思うが、これについてはどうでしょう、町当局としては。どなたでも。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 確かに、復興して人口がいないという状況に、決してならないよなまちづくりを、住民の皆さんとともに進めていかなければならない。そうした住民の皆さんのご意見に基づいた、そしてまた町がリーダーシップをとった中での構想を描いて、そしてそれを形にしていかなければならない。その形を工事に移していかなければならない。その工事について、大手ゼネコンあるいは地元業者が工事をしていかなければならない。その中にはスピードも求められるし、また丁寧な事業もしていかなければならない。工事も進めていかなければならない。

その中で、町を思うゼネコンをとということでございます。そのことについては、発注の中でプロポーザル的な仕様の中でどうその部分を描くかについては、これは難しいところもありますが、地域貢献だとかあるいはその地元業者と連携をするだとか、いずれ地元の資材、業者、あるいは作業員が確保されるようなそういう仕組みというものについては、仕様の基準のほうに入れてまいりたい、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） まさしく、私の考えているとおりでございます。

じゃあ、もうちょっと深く私は入っていきます。

まず、大槌町はURさんに委託というか、URさんは巨大な機構、それに委ねています。でも、これにはやっぱり専門職員の数、それから工事に必要な莫大な資料とかいうためだと。小さな工事だったら、大槌町でできますよ。だけれども、余りにも壮大なまちづくりという、この町長がいつも言っている「白いキャンパス、どうするんだ」と。それには国の予算を得るにはどうしたらいい、どうしたらいいということ、このスタッフではパワーが足りないということで頼んでいる、それは重々わかります。

ただその中で、資料を集めました。いざ発注になりますよというときに、その発注元というものはどこが発注するということ、ちょっとだけお答え願えますか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） あくまでも、発注元は町でございます。町方地区については、ご承知のとおり復興特区法の中での74条にURが位置づけられているというようなことから、業務提携をしてフルパッケージで町のこの町方地区についてはURにお願いしております。

そして、今回町方地区以外についてもUR様のほうに、何とか職員が少ない中で発注前段階の業務をお願いしたいということについて、これは1月23日でしたか県のほうに復興大臣が来られたとき、大槌町はどうしても今職員が不足している。発注についても、なかなかその積算だとか設計図書だとか仕様基準をつくっていくというのは、1本1本つくっていくのは大変難しい、職員不足の中で難しい状況があるんだというお話をしたところ、復興大臣のほうから何とか大槌町を支援しようという動きをとっていただいて今回その発注前の支援をしていただくことになったわけですが、あくまでもいずれ発注元は町であるということでございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。



○7番（小松則明君） 町長が言ったとおり、私たちもこのように前勉強させてもらったということで、大体のことを勉強しました、私も。それで、外回りのやつはこういう町がURさんをお願いして、発注部分は町がやりますよと。町方のほうですよ、町方のほうをURさんに頼んで、発注元はたしか私の考えではURさんが発注するんだということだと思っていたんですけども、URさんと大槌町がということで、じゃあその内容について精査する、いろいろな提案があつてというときに、大槌町のまちづくりですよ。この本当に何も無いというか、思い出したくないんだけど、これを委ねるときに、例えばその業者を決めるときに、その中に大槌の当局の人間が入っているべきだ、私はこれは入るべきだと思っています。ほかの者に頼んだから、それはそれでおしまいだよ、できるんだよ、そうじゃなく、大槌のトップなりいろいろな者が入ってそれを精査し、その業者が本当に大槌町にふさわしい人間だ、会社だということに対して、町のトップはそこまで踏み入れるということが私は必要だと思っていますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） そのCMRとかCMOを設定することで、いろいろな書類選考、いろいろな分厚い調べ物等が入って、それで点数つけとかが出てきます。そのとき、山田町さんはやはり役場、町の技官さんが選考委員になっているわけです。ということで、実はURさんのほうを確認させていただきました。その中で、やはり大槌町でも、その選考委員に入っていたきたいという話は聞いております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） これは、どうなのかなって心配していたんですけども、今部長の答えを見てここまでできるかなと思ったけれども、びっくりしました。本当にいいと思います。

じゃあ、ちょっとそこ決めましたよということで業者さんが決まれば、議会にも「この業者が、こういうふうになりました」と、ここにいる議員の方々、この議員というものは町民から選ばれたの方々です。その中に、内容的に「この会社はこういうことで、大槌町に合う会社ですよ」ということの説明もあればいいと思いますが、そういうことはできませんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） URにつきましては、一括でお願いしているわけですね。先

ほどのに補足しますと、業者を決定する段階で専門家とかというような人たちの中で委員会をつくるんです。その委員会の中に、当然大槌町も入った形の中で委員会をつくって、その委員会が業者を確定するという形になりますので、当然町の意向について、もちろんその前に町長が先ほども答弁していますが、その仕様書中に当然地元をどういうふうに扱うかというか、地元をどういう形でその工事の中に入れていくかということについての仕様書の中で、当然出てくるわけです。それらを見た上で、公平な委員会の中で決定する。その委員の中に、大槌の代表者も入るといってございますので、その委員会のやつは。

ただ、URはその後金額が決定すると委託契約という形になります。それから、それ以外の部分についての発注支援をいただく町方以外については、結局は町長が申し上げましたように契約はあくまでも町と業者が契約します。だから、この段階では当然議会の議決事項になりますので、これはその段階で議員さん方には説明をして、議決していただくという形になろうかと思えます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今頭の中がちょっと混乱しましたけれども、外回りについては資料についてはURさんがつくって、発注元ということは大槌町、それは大体いいんですよ。そして、町方部分に対してということで、その業者さんを決める選定委員会になればいろいろなものを出してくる。それに対しての点数とかそういうものをつける、それにも大槌町の職員が入るといって、それでまず私のほうは納得しますし、まず大ききさから言っても町の中心部をつくる、それをつくるものに対してこのような提案がありましたとか、そういうものを議員は欲しいんです。言うなれば「こういうことを考えている業者さんが大槌町をつくるんだよ」ということを、私たちはそれを町民に今度知らしめなくちゃいけないんです、「だから大丈夫だよ」と。例えば町長が言っているところで「町民も汗をかく」とか、言うなればそれに加わるよということが大事だと。それをまず言っていること、それにその条件、本当に条件も町長は頑張っている、それで担当課の皆さんが入っていると、私はここに感じました。

では、次に移ります。

次に、津波によって行方不明者ということなんですけれども、東日本大震災により行方不明者の捜索という答弁がありました。震災後の議会中での質問の中で、これは震災後私は産業振興課長だったかな、部長だったかな、前に震災後津波が来て437人という

人がまだ行方不明だよ、その人たちはどこにいるのという話を私が言って、「それは火で亡くなったの、津波によって海の中にいるの」ということで、そのとき「捜索が最初か、海の養殖が先か」ということを聞いているはずなんですよ。これは、前の答弁書を見ればわかりますよ。その後捜索に入ったという話は何回か聞いていますけれども、進んでいるのは言うなれば棚とか、今時点例えば台船の潜りの人たちが行けば、かなり物がありますよ。実際の話ですよ。じゃあ、今それを例えば台船がやって出したら、下の泥が浮き上がって養殖をだめにする。誰がじゃあその437人を探すのやということで、答弁にもあったように県警本部、言うなれば海猿という方々が何回もここにも潜ってもらっています。でも、いない。全部探したのかな、いまだに私は本当に思っているんです、「どこかに、どこかにいるぞ」、その思いが強いんです。

だから、例えば海の周り、浜の周りを探すと言うけれども、それは痕跡があるかもわからないけれども、それを言うんだったらアワビ取りとかカゼ取りの人たちが見つけてもいいと思うんですよ。私は、浅いところの取れる目の範囲の場所じゃない、深いところの話しているんですよ。

だから町長、町長が本当に言っていることもわかるんです。だから、その部分でこれが都会のほうでは震災というのは終わったと思っている人もいますよ。実際に東京に行ってみれば、震災の話なんか薄れています。そこの中で、町長本当に被災者、行方不明者がいるんだということが消えないように、国や所轄に申し入れを引き続き本当に心からお願いいたします。

まず、これはこれで終わります。

次、災害公営住宅の間取りについては、これは本当にここにいる方々の親に孝行するべきとか、いろいろな面で思い出して言ったこともあります。でも、やっぱりこの回答文が出たということに対して、私は感動しています。やっぱり親を大事にする、復興というものの目的というものは、親に対して幸福をもたらす、そういう言葉だと思ってそれを実行してくれた方々に、やっぱり町民の方々はこれで喜びます。遠くにいる子どもたちも帰ってくる時、泊まれる場所がある。田舎に帰れるという場所ができた、それができるということを前向きにすると、本当に心の中に1つの希望というものが湧いてきたなど。

またきょうの議会が終わった後、これを即私はいろいろな方面に出して、「大丈夫、できるぞ」と。ただし、最初に発注した部分については、ここに書いてあるとおり「間に

合わないから、それは無理だぞ。次からのやつ、まだまだできるから」ということで、そういう話をしていきます。これも、本当に答弁されたとおりで、私はそのほかに言うことがないということで、またその次に入ります。

じゃあ、4番目。災害公営住宅の候補のところということなんですけれども、じゃあ例えば町方に決定しましょう。その中で、部長から地元の協力もいただいているとの答弁があったんですけれども、具体的にここだよ、ここにつくるんだよという、そういう方向性の答えというのがありますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 管理用地課長。

○管理用地課長（西迫三千男君） 先ほど部長からも、災害公営住宅の整備につきまして分けて整備するというご答弁をいただきました。議員もご承知のとおり、一昨年来各界のアドバイスもいただきながら、地域と役場が1日も早く再建へ向けまして汗と知恵を出し合っているところでございます。そのような中、今議員質問のとおり、町方の末広町の一部におきましては、権利者の皆様方から「災害公営住宅の用地としてぜひとも活用してほしい」という、こういう具体的な活用策のお申し出がございました。そういうことですので、今後は災害公営住宅の整備に当たりましては、権利者の皆様方の申し出を十分尊重しながら、建設に努めていく考えでおります。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 課長、建設に努めてまいります。

確認します。つくりますね、もう一度。

○議長（阿部六平君） 管理用地課長。

○管理用地課長（西迫三千男君） つくってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） やっぱり、私はつくる、つくらない、2つに1つというほうなんです、「検討」という言葉が出ればまた大槌川に流すのか、小鎚川に流すのかという話になるから、「検討」という言葉は私は好きじゃありません。

じゃあ、最後の災害エフエムについてということで、災害エフエムの答弁について再度お聞きします。

答弁書の中で、放送法施行規則第7条2項2号に規定する「暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事、その他による」という文言があります。その災害を軽減するために、目

的とする放送を行う放送局である。現在、大槌町は堤防が壊れ、いつできるかもしれない不安な状態であると認識しておりますが、例えば放送中に災害が発生した場合、そのエフエムという公共の電波、この法令にのっとった電波というものが活用できるんじゃないかということで、それこそJアラート、いろいろJアラートについても一応勉強してまいりました。その中で、Jアラートの衛星を使った方式というもの、瞬時にわたるということで5秒から何秒という話、実際の話やったら5秒から二十何秒かかるというあれが、実際の統計で出たということです。

その中で、自衛隊の普及率の中で2010年3月1日時点で導入している自治体は344市町村、そのうち同報無線、コミュニティーエフエム等の自動起動に対応しているのは282市町村となっている。つまり、災害エフエムを残すには期間があると。それをコミュニティーエフエムにすれば持続はできる。そのときに、さっき言った運営費、人件費。考えてみてください、私たちがこの震災を受ける前、そのとき私も何回も質問した中で「震災が来るから、消防屯所の補強をしてください」、「何々欲しい」と言ったときに、言った言葉が「予算がない、町の財政では」この言葉を言い続けてきたんです。

実際どうですか、こういうことになったんですよ。サイレン、途中で変わらない。じゃあ、そのほかに対応するものがあつたのか、ないのか。もっと地震に対する供え、二重、三重ですよ、私の言っているのは。そうすれば、人の命というものはお金では買えません。やっぱりそこは、「こういう二重、三重に使うんだから、町民の方々わかってください」と言ったら、町民の人たちはそれで「いや、そんな金使うな」という話はしないとしますよ、私は。

これ、だんだんしゃべると私も熱くなるんですけども。どうでしょう、本当にやっているところもある。ただし、そのコミュニティーエフエムに移行した場合の予算とかそういうものに対しては、幾らかかるというのは私はちょっとその辺までは勉強しておりません。ただ、やっている市町村もある。それに協賛する企業、いろいろなものがあります。ただし、Jアラートで受ける電波というものは、来てそれが瞬時に防災システムになって、町からの発信でスピーカーで「津波が来ますから」という方式です。

ところが、難聴地域とかそういうものがあつた場合には、例えば車の中、いろいろな場所で聞けるのは一般の無線というかラジオなんです。民放なんです。ただし、その民放のいろいろなラジオがあるんですけども、例えばこの災害エフエムがコミュニティーエフエムになった場合、大槌の情報というものを絶えず送ることができる。それも、

普通のラジオですよ。短波ラジオ、76.7ですか、今。その周波数に合わせれば、誰でも聞けるという、そういうものが大事じゃないかな。それが二重、三重のシステムと思うが、こういう活用についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 特命参与。

○特命参与（鈴木智晴君） ご質問にお答えします。

まず、どの程度の運営費がかかるかでございますけれども、まだ確定しておりませんが、今年度におきましては緊急雇用による契約金額と町の業務委託、ぐるっとおおつちに対する業務委託を合わせまして約2,300万円程度となっております。このお金そのものが必要かどうかわかりませんが、恐らく同程度の金額が必要であろう、もし26年度以降コミュニティエフエムに移行する場合であっても、同程度の金額が必要だろうというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 2,300万円、その2,300万円についてのあれは、詳しく内容を見て私も考えなくちゃいけない。また、それを町民の方々の代表の議員の方々もどう思うか。その中で、私は今災害に使えるということだけ言いました。じゃあ、コミュニティというもの、被災したと大槌町の中で、これが聞こえる場所、聞こえない場所があるんですけれども、なんかコミュニティにすればワット数も大きくなるよ、ある程度また聞こえる。

そして、今一番聞いている人たちは、聞こえる範囲もあるんですけれども、車に乗っている人、ほとんど大槌を聞いています、大槌を車で走っている人ね。そういうことで、その情報というものはその車に乗った人たちがまた仮設に帰り、それらの情報をやっているということも事実です。それは、私は調べてきました。コミュニティのエフエムというものは何ぞやということを考えていけば、発信したささいもないことですよ。ささいもないことなんだけれども、聞く老人たちはこの復興、災害時を生き残った人間が復興が終わるまでの間でも、ちゃんとまちづくりが終わったらそれはどうなるか、私はわかりません。復興という長いスパン、何年というスパン、これがあと1年じゃなく、コミュニティFMって変えて、まちづくりのあれができてきて、それが「どこどこ家が建ちました」とか、「どこどこ公営アパートができました」「ここの山削りました」、そういうことの発信元が欲しいんです。活字で読むと、私と同じでこういうのを読んでも眠くなるのと同じで、ばあちゃんたちも眼鏡をかけかけ、一生懸命今読んでいる

んですよ。だけれども、その簡単なのは耳に入ることです。耳に入ってそれを頭の中で、「ああ、そういえばあそこのところできたから、じゃあおれもう少しで帰れるんだな」、簡単な話でいけばお茶飲みの話を言っている、それがいつでも聞けるということなんだけれども、どうでしょう。

考え方ですけれども、具体的には出ないと思いますけれども、復興というスパン、災害というものの法律のスパンじゃなくて、復興のスパンという考え方でやり方ということに対しては、どういう考えでしょうか。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） エフエムについては、今小松議員さんがおっしゃるように、情報伝達の1つの方法ということで、大変有効に今現在活用していると思います。ただ、残念ながらこの許可をもらっているのはあくまでも災害エフエムという形の中でございまして、今回のその更新というのの許可についても全く例外的な措置というような形で聞いております。私たちとしても、今小松議員さんがおっしゃるように、復興期の間エフエムがあるということは、すごく町の行政の情報等についての伝達、あるいはいろいろないわゆるコミュニティーのためには大変重要なアイテムではないかなというふうに思っておりますが、長期というようになりますといわゆるコミュニティーエフエムという形になるらしいです。そうすると、じゃあ期間を区切った5年なり6年なりというような形の中での許可ということについては、今の現状の法律では難しいというふうに話を聞いています。ですが、その辺はもちろんこれから私たちは復興に5年、7年、あるいは10年もかかっていくわけですから、この辺については何とかそういう形での許可ができないものかということ、これからも国には訴えていきたいなというふうには思っています。

それから、確かにエフエムについての重要性はありますが、ただ今申し上げましたように2,000万円から3,000万円の運営費がかかるという形になります。これを行政が100%その運営費を負担した形で、いわゆるコミュニティーエフエムというか長期のエフエムの形態にするということについては、なかなか今後の町の規模等からいっても、全くこれ100%行政がもつというのは難しいんじゃないかなというふうに考えています。

ただ、経済界といいますか、いろいろな意味で町民の皆さんが協力をしながら、その運営費をどうすれば賄えるのかということについては、もっと研究する必要もあろうかなと思いますが、今の現状の中ではまず1年の延長をお願いして、何とかそれは可能性

があるというふうに聞いていますので、今後また1年の段階の中で次のステップも考えていかなければならないのかなというふうに考えています。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） わかりました。でも、実際には大船渡、宮古、いろいろコミュニティーでずっとやっているところがあります。本当に町民が欲しいという情報になるようにお願いします。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。ご登壇願います。

○3番（東梅康悦君） 創生会の東梅でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、あと6日であの大災害から丸2年がたちます。町内の多くのご家庭で、3回忌の法要が行われております。改めて、無念にも犠牲となられた方々、そしてまた行方不明になっている方々の思いを、復興という目に見える形で早く実現しなければいけないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

通告により、質問いたします。

まず1つ目といたしまして、町民バスの有料化についてお尋ねいたします。

町民バスは、1月末まで無料運行されてきましたが、2月1日より有料化となっております。有料化に伴い、運行本数の増便や新たな停留所の設置等の対策もなされました。

今回の有料化の大きな理由として、私は財政負担の軽減があるのではないかと考えております。そこで、何点かお尋ねいたしますが、今回の料金設定は何を参考として決められたのか。また、有料化に伴い財政負担がどのようになるのか。利用頻度の高い方々への対応を考えているのか。震災前と比べ、運賃の負担増となる地区の方々へはどのような説明をし、理解していただいたかをお伺いいたします。

2つ目といたしまして、防集事業の用地確保についてお尋ねいたします。

防集事業の移転先の用地確保については、担当されている職員の方々の日々の業務は



相当なものだと考えております。移転候補地については、地目や場所によっては関係する法律がかかわってくることから、その調整をしなければならず、大変な作業であることが予想されます。そのような中で、現在までどの程度の用地確保のめどがたったのか、お尋ねいたします。

あわせて、現在仮設住宅が建設されている農地等も候補地に含まれていると考えることから、農業振興地域整備計画で指定されている農地、そしてまた当該計画の今後の方向性をお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 東梅康悦議員のご質問のうち、町民バスの有料化についてお答えいたします。

町民バスにつきましては、震災後から無料運行を行ってまいりましたが、昨年12月5日に有識者や公共交通関係者等で構成される大槌町地域公共交通会議を開催し、有料化を含む運行改正案についてご審議いただき、承認を得たことから、本年2月1日から運行改正を実施したところでございます。

料金設定に当たりましては、運行区間が重複しております町方地区から安渡・赤浜地区までの間と、町方地区から吉里吉里・浪板地区までの間における岩手県交通の料金等を参考といたしました。具体的に申し上げますと、岩手県交通では細かい料金設定を行っており、マストから安渡2丁目までは200円、赤浜までは300円、またマストから吉里吉里1丁目までは290円、浪板までは330円となっております。

一方、町民バスでは路線バス用の車両を使用しておらず、細かい料金表示や徴収が難しいことからゾーンごとの料金設定とし、1ゾーン内を200円とし、ゾーンを超えるたびに100円を加算する方式を採用いたしました。これにより、初乗り200円から最大500円までの料金体系とし、マストから安渡・赤浜まで、マストから吉里吉里・赤浜まではそれぞれ300円としております。また、マストや役場、病院といった日常生活に要する場所までの料金につきましては、おおむね300円から400円の範囲内となるよう設定しております。

有料化に伴う財政負担の軽減につきましては、今年度2月から3月におきましては当初年間利用見込み数を約7万人、バス利用の平均運賃を300円、有料化に伴う利用者減を3割と想定して、得られる収入額約245万円と試算しております。通勤・通学・通院など利用頻度の高い方への対応につきましては、今後定期券や回数券の発行など、全国の事

例等を参考に研究してまいりたいと考えております。

今回の運行改正に際しましては、改正前の1月18日から25日まで、町内22カ所で23回にわたり住民説明会を開催いたしました。その際、震災前と比べ運賃負担増となる地区の方々に対しましては、平成13年度の町民バス運行開始時は町3分の2、利用者3分の1の費用負担の考え方により一律200円の料金設定としたこと、平成13年度以降人口減少による利用者減が続いている中、従前の料金設定では町の負担が大幅にふえ、運営が困難となることを見込まれること、今回の改正は運行開始時の負担割合も参考に積算したものであることをご説明し、おおむねご理解をいただきましたが、今後も町民の皆様の声や利用者数の推移、住宅再建の状況等を踏まえ、適宜改正を行ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私のほうからは、防災集団移転促進事業の用地確保についてお答えします。

防災集団移転促進事業、いわゆる防集事業につきましては、昨年6月より被災された方々個々の住宅再建意向調査を実施させていただいているところであり、事業計画の国土交通大臣同意につきましても、昨年9月4日付の赤浜地区を皮切りに、9月末までに6地区全部におきまして、移転先地の一部ですが同意をいただいたところであります。現在、確保できていない移転先地の用地交渉や、被災地の意向を踏まえながら、移転先団地の造成計画などの検討を鋭意進めているところです。

議員ご質問の移転先予定地の用地確保状況ですが、防集事業6地区全体といたしましては、約33ヘクタールの移転先地を確保する必要があると考えております。3月11日付で大臣同意予定の事業計画の変更手続での確保面積は約24ヘクタールとなっていることから、確保見込み割合としては約73%と考えております。今後とも、地権者や関係する方々のご理解を賜りながら、1日も早い用地確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 続きまして、農地に関する部分についてお答えいたします。

移転先の候補地になっております農用地につきましては、過去に土地改良事業を実施している農地が含まれております。この農地は第一種農地ということで、土地収用法に

係る案件以外は、原則として転用が認められない優良農地として位置づけられています。これらの優良農地を転用する場合は、先般策定されました復興整備計画に追加して、農振の除外及び転用の許可を得ていくということになります。

農業振興地域整備計画の今後の方向性につきましては、平成27年度に迎えます定期見直しにおいて、今後見込まれる土地利用の変更を農業振興地域整備計画に反映させることとなります。

農業振興を図るうえで優良農地の活用は必須であり、この計画によって農業従事者に不利益をもたらすことのないよう、関係機関との十分な協議を踏まえ対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） ありがとうございました。

それでは、まず町民バスの有料化についてから、何点か再質問をさせていただきます。まず、多くの検討と議論を重ねてこういうふうな有料化になったのかなと思っておりますので、担当された職員の方々、本当にお疲れさまでございました。

何点か数字的なものをまずお尋ねしたいと思うんですけれども、まず2カ月有料化に伴って245万円ほどが見込めるんだという説明を受けました。今年度は、国の補助事業で3,500万円ほどがこの町民バスに充当されていたかと聞いております。ですので、まず10カ月間が無料期間でありましたので、そこら辺を踏まえた中で24年度の収支見込みがどのようになるのか、そこら辺からまずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成24年度につきましては、先ほどご答弁申し上げましたのは通常の町民バスと言われる大槌地域振興さんが運行しているバスの収入でございますが、年間町民バスとあと臨時バスということで、大安タクシーさんと大槌タクシーさんに運行していただいておりますが、合わせまして運行経費として約4,600万円ほどかかるものと見込んでおります。

これに対しまして、運賃収入につきましては先ほどの245万円、あとは臨時バスのほうが15万円ほど見込まれるのかなと思っておりまして、合わせて260万円ほどと見ております。残りの4,340万円のうち、先ほどの国の補助事業でございます特定被災地域公共交通調査事業、こちらの3,500万円を充当いたしまして、差し引きの840万円につきましては町の一般財源からの持ち出しということで設定をしております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） わかりました。

また数値的なものをお聞きいたしますけれども、25年度は国の補助金が4,500万円になると聞いております。その中で、今回路線等の変更等もありまして、本数の増便等も図られる中で12カ月がまず猶予期間ということで、それなりの運賃収入等も見込まれるものですから、4,500万円プラスその運賃収入が全体の収入ということになると思います。来年度はどの程度収支の予想をしているのかというところを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成25年度におきましては、町民バス・臨時バス合わせまして、運行経費年間約6,200万円ということで試算をしております。このうち、運賃収入につきましては、町民バス・臨時バス合わせまして1,900万円ほどということで見込んでおります。差し引き4,300万円につきましては町のほうの負担ということで、こちらについては先ほどの4,500万円の国の補助金のうちの4,300万円を充てたいと思っております。残りの200万円につきましては、今回の当初予算のほうで審議をいただく予定にしております大槌モビリティマネジメント推進事業ということで、地域公共交通会議の開催であるとかアンケートの実施、そういった経費に充てるということで想定をしております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） ありがとうございます。

今までは、震災から1年数カ月は無料運行ということで来ましたけれども、そろそろ有料化ということで、それはそれで仕方がないのかなと思っております。その中で、通告しましたけれども、中には利用頻度、恐らく毎日使いたいという方々も出てくると思うんですね。普通公共交通であればそこには定期券等も出てくると思うんですけれども、まだそれまでは難しいということなんでしょうけれども、やはり毎日使うような方々には、1日も早くそういう対応を取ってもらいたいという要望等もあるかもしれませんけれども。気の早い要望ではありますが、来年度中にそういうのが実施できるのかできないのかというところを、まず教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年の12月の地域公共交通会議の際に、今回の改正についてご承認をいただいたところでございますが、その際にも優先度の高い利用者の方々への回数券であるとか定期券の発行、そういったご意見もいただいたところでございます。また、住民説明会においても同様の趣旨のご提言も賜ったところでございます。そういった声を十分反映していきたいと。

あと、現在2月22日から28日までダイヤ改正に伴いまして、利用者の方々のご直接の声をお聞きしたいと考えておりまして、アンケート調査を実施いたしました。これは一般の利用の方、あとは高校生ということで釜石高校、釜石商工高校、あとは大槌高校の生徒さんにアンケート調査を実施いたしました。そういった寄せられたご意見、ただいまアンケートについては集計をしているところでございますが、そういったところで寄せられたご意見等を総合的に判断しまして、来年度公共交通会議を開催する中でこちらについても前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、町民バスは震災を経てこういう形態になりましたけれども、震災前は要するに3つの路線があつて、小鎚の上流部、また金沢の上流部からバスが来ていた状況であります。山間地といひますか、そういうところに住む方々にとっては、ある程度町民バスというのがセーフティーネットと言へばちよつと大げさになるかもしれませぬけれども、そのような役割もかなりあるのかなと考えております。震災前は、確かに一律200円という事で運行されてきました。今回料金改訂でそうはいかないんですけれども、やはり私は幾らかでも負担を減らさなければ、今皆さんまず今回の大災害でいろいろ大変な状況下にありますので、有料化は仕方がないと思ふんですけれども、今のこの料金設定をぜひ変えてもらひたい。

具体的にまず私が言ひたいのは、今乗りかえなしで山間地から来ると、町の中心部に来るときは400円、海岸部から来るときは300円で来ているわけでございます。この300円を、じゃあどの程度にすればいいのかということですね。100円例へば下げたつて、利用する方々にとってはすごい財政負担が軽減になると思ふんです。ですので、私は乗りかえなしで来た場合、山間地のゾーンを撤廃して300円にしたらどうかということで、距離的な違ひもあるでしょうから、海岸部から始発を、距離が短いわけですから、同じ300円にすると地域間でまず公平を損ないますので、そこはやはり100円安くするとか。ですの

で、乗りかえなしでどの地点から来ても、300円、200円という料金体系にしたほうが、まず震災前の料金体系には間に合わないんですけれども、やや近い形になるということ、ぜひそこら辺も検討してもらいたいと思うんですけれども、今2月1日から料金体系が決まってすぐ改正というわけにもいかないでしょうけれども、そこら辺やはり検討して見ていただきたいんですけれども、いかがですかね。これ、部長さんでいいんですか、町長さんでいいんですか。そこら辺、お願いしたいと思うんですけれども。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回2月1日からの改正につきましては、あくまでもこれが最終形のものとは思っておりません。今後、さまざまな復興が進む中で、住民の皆様のお住まいになる場所もいろいろ変わってくると、そういったさまざまな状況を踏まえながら、適宜最善のものに改めてまいりたいと思っております。その中で、バスの料金につきましても、今回はゾーン別の料金ということで設定をしたわけでございますが、利用者の方々の声、あとはもし一律料金にした場合の町と利用者の方々の負担の見込み、その辺も総合的に勘案しながら考えてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） 先ほど隣の俊作議員からちょっと資料を見せられたんですけれども、山田町では今の国の補助金を使ってかなり画期的な方法をとっているようですので、そこら辺も参考にしながら今後詰めていってもらいたいと考えます。

町民バスというのは、私は平成19年に議員にならせていただきまして、その間の町民バスの内容を見ますと、総経費から収入を得た分が町の持ち出しというか、バス会社に補助していたようですよね。その間見ますと、年間1,500万円から1,800万円、そしてまた年間の利用客が2万人を超えたり超えなかったりという状況下にあったようです。

そこで、これは震災前の話なんですけれども、町長がまだ総務課長の時代です。22年9月ころ、大槌町では過疎地域自立促進計画というものを策定したわけですよね。それが、22年から27年の6年間ですよね。90億円の総事業費、そしてまたその中で30億円くらいが、過疎債を使いたいという事業のものでした。その中には、大型プロジェクトとして大中の改築等も入ってあったんですけれども、今回のこの大災害でその計画がどうなったのかなというところもあるわけです。

私は、本当であればこの一般質問において震災後の過疎計画のありようなんかも聞いて

てみたかったですけれども、まだ通告もしておりませんので、そこら辺は何かの機会  
で聞きたいと思うんですけれども、その中で町民バスの事業が見事過疎計画に入ってあ  
ったわけです。大体年額1,800万円くらいを過疎計画で見えていました。今回国の補助事業、  
来年度から4,500万円の補助事業があるわけですが、そこで収まっているうちは  
100%補助ですからいいんでしょうけれども、いろいろ要望を例えば取り入れた中で、い  
ろいろなバス体系にしていった場合、どうしても足が出る部分が出てくると思うんです。  
ですので、都合がいい話になるかと思うんですけれども、足が出た分はそういうふうな  
過疎計画がまだ有効なのであれば、そういうものも使いながら料金の負担を下げると。  
そしてまた、町財政の負担も下げるというやり方も考えられると思います。通告はして  
いてかったですけれども、過疎計画は今どうなっているのか、詳しい内容は要りませ  
ん。棚上げになっているのか、それともご破算になったのか、そこら辺どうなんですか  
ね。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員ご指摘のとおりです。計画自体は立ち上げたんですが、  
この前の震災において棚上げ状態という状況にあります。

○3番（東梅康悦君） 小鎚線も過疎計画でなかったのか。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 補足しますが、棚上げ状態ということではなく、計画自体は  
そのとおりなんです。ただ、今復興の中での事業でということになって、そっちのほう  
でできるだけ今まで計画した部分についても復興の事業の中でやるということで、現在  
も過疎のあれはありますが、そういう形で災害の復興事業が優先されているという形に  
なっています。当然利用は可能だということです。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） ちょっと横にそれかもしれませんが、今回の大災害で復興交付金事  
業があって、それを使って復興を進めていかなければいけないと思うんですけれども、  
やはりそれになじまない事業等があるかと思うんです。なおかつ、当該計画の中に盛り  
込まれているものがあるのであれば、そういう利用も今後考えていってもらいたいと思  
います。

ということは、復興に向けてマンパワー不足と言われている中で、またそういう過疎  
計画もやらなければいけないのかということも思うでしょうけれども、やはりそこはそ

こでぜひ取り入れてもらいたいと思いますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、町民バスの関係は終わらせていただきます。

続きまして、防集関係の再質問をしたいと思ひます。

まず、きのうの岩手日報にこの大槌町の復興の関係が大々的に載っていました、進み具合等も含めまして。その中で、私が質問した内容が新聞に掲載されていましたので、ちょっと質問するのもあれなんですけれども、させていただきますけれども、防集事業に関しては33ヘクタール必要なんですけれども、今73%の24ヘクタールの見通しがついたということで、本当にご苦労さまでございました。

その中で、私5戸以上集まれば防集事業を取り入れるということを理解していましたが、間違いないですよ、5戸以上、わかりました。土橋課長を初め担当課の方々は、広報等を通じてその土地の情報を発信していたと思うんです。この24ヘクタールの確保をした中に、例えば住民提案型と申しますか、住民の方々がみずから「ここの土地を使ってください」というようなものも多分含まれていると思うんですけれども、やはりその割合というのは大きいんでしょうか、小さいんでしょうか。やはり、職員の方々が足を運んで確保した24ヘクタールの部分が多いのか。そこら辺、詳しい数字はいいんですけれども。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 数字的には何ヘクタールとかとは言えないんですけれども、やはりうちのほうの広報等の用地提供の呼びかけに対して、やはり10人以上ではないです、もっと少ないんですけれども、やはり大槌町に協力したいと。あとひとつ、変な意味なんですけれども、できれば提供はしたいけれども、できれば被災した親族の方に一角もらえないかなとか、そういういろいろな条件付のもあったり、またただ単に提供したいという方々もおります。ただ、数的にはそう多くはありません。ほとんどが、やっぱり町のほうから出向いて行って、協力依頼しているほうが大きいです。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） わかりました。そうすると、残りのまず9ヘクタールをこれから確保しなければいけませんけれども、その部分は職員の方々が汗をかかなければいけない数字になるわけですね。今から聞くのは、職員の方々にはちょっと失礼かもしれませんが、大きいこういう平場が少ない大槌町でありますので、大きい広い面積を1



カ所で見つけるというのはなかなか難しいと思うんです。ですので、5戸以上って私先ほど言いましたけれども、少ない面積の積み上げが今後の9ヘクタールを確保する上で必要になってくるのかなと思います。今からこの9ヘクタールを確保する上でどのようなところを、狭いところで小さい面積のものを積み上げていく予定なのか、それともどこか大きいところが何か所かめどがあって、プラス補助的に小さい面積も9ヘクタール確保に向けて交渉していくのか、そこら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 実は、今防集団地として予定しているところが、町方地区に関してはやはり大槌川、小槌川沿いに点在しています。ただ、今それをそのままポツポツポツってやったほうが、今後のまちづくりの計画に果たしていいのかとか、やはり一まとめにした例えば桜木町のような大きい団地を山を削ってつくったほうが得策なのか、ただそれも期間と費用の関係もあります。

それで、実はうちのほうで都市整備とうちのほうの用地と一応共有して、今後の防集事業の移転先の分散化をいつまでも地権者に協力を待たせておくわけにもいかないときもあり得ると思うんで、そこはもう1回規模のあり方について今検討しているところで

す。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） ありがとうございます。

これは、ある地区の方に尋ねられたことなんですけれども、どうしても去年の暮れあたりに青い冊子を町民に渡しましたよね。青い冊子を渡した中で、各地区の災害公営住宅の地図等があって、そこに「ここの部分は何戸、何戸」という感じで説明がありました。その戸数が全体の戸数だと思っているんですね、思っている方もいるんです。だから、私は「それはあくまでも災害公営住宅の部分で、そこには災害公営住宅と独自の宅地が混在するような団地になりますよ」という説明をしたんですけれども、その説明はまずいいですよ、それでね。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはり、災害公営住宅とあと防集で移転される方の土地の確保というと、なかなか面積的に大きくないとできないんです。今のところは、ふれあい運動公園の跡地には172戸中30戸が災害公営住宅、あと残りが移転の家屋というふう

に計画しています。ああいう土地があと2つ3つあれば、本当に1つの核になるような

団地になるんですけれども、今の状況ですとそれ以外のところはやはり5戸とか10戸とかの単位の面積のものしか今ありません。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） ありがとうございます。

まず、農地関係に今度移るんですけれども、農振の解除やあるいは農地転用、これは慎重にしなければいけないということは私も強く理解しています。ただ、今回の復興には皆さん共通認識なんですけれども、スピード感を持たなければいけないというものがあると思います。国では、手続の簡素化を図るため復興特区法というものがあって、復興整備協議会というのを各地区につくって、その協議会の中で要するに手続を簡素化してくださいというやり方があるようなんですけれども、大槌町においてはその協議会はどうなんですか、設立になっているんですか、これからの予定ですか。新聞なんかを見れば、他の自治体等は盛岡に集まって、そこでもう協議して決着をつけているというような報道等もありますので、そこら辺大槌町のその協議会はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 復興推進室長。

○復興推進室長（那須 智君） 今の復興整備協議会ですけれども、昨年3月に大槌町も設立してございます。これまで、ちょっと復興整備計画については書く欄というのがなかったもので、開いていなかったんですけれども、先月の2月26日、盛岡のほうで初めての復興整備計画を提出しまして、その中の案件は主に今回のURさんに出す特交の74条の関係でしたけれども、その部分での復興政策を策定してございます。

今後、こういった形で農用地が出てきた場合は、その都度開いて詰めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） 済みません、1年前にもう設立になっていたということで、まず失礼な質問でありました。今まではUR関係が開催されたということで、今後農地の関係が出てくればその基本形を使って事務を進めていきたいという説明で、わかりました。

まず私の住む地区、そしてまた近隣の地区におきましても、今回の災害で仮設住宅に結構農地等を提供しております。これからの話なんですけれども、その中には今回の復興に農地を使ってもらいたいという方もおります。そしてまた、まだ耕作を続けたいという方もおります。そしてまた、周りが宅地化になればちょっと厳しくなるから、その

ときは協力しようかなという方々もおります。ですので、そういう方々を今後農地における団地を図るときは、いろいろ調整を図っていかなければならないのかなと思っています。

いずれにしろ、虫食いのようなそういうものじゃなくて、全体があつてどこかに寄せると、そういうふうなやり方になるかと思うんですけども、そこら辺ぜひお願いしたいと思います。そしてまた、そういう農地を使う場合、私今言いましたけれどもそういう考え方、全体の中の農地利用がありますよね。そこら辺はどういうふうな考え方で進めようと考えております、今回。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今後、災害公営住宅が年々で、どんどん建っていきます。そうした場合、仮設住宅から48仮設団地あるあちこちからどんどん入ってこられて、あその団地は10戸あったのに3人しか残っていないとかつていうような場所等、考えられます。ただ、私最初そういうところを極力集約して、そういう団地はその3人の方は出ていただいて、そこはもう開放して地権者の意向を聞きながら、例えば宅地にしたいというのであれば民間活用、利用してやってもらうとか、あとそれ以外に実は私たち仮設住宅に入居していただく際、ある意味ではコミュニケーションを壊してしまった面があります。ただ、今みんな仮設住宅の中でもいろいろな地区から集まっている方々が、やはりそこでもまたコミュニケーションができてしまっている人も、結構あるんです。それで集約すると、今度1回災害時で入居していただいてコミュニケーション壊して、今度は移ってもらうときもまた壊すというようなことも考えられますので、今後についてはやはりその団地団地ごとの被災者の声等を聞きながら、そういう集約化等も検討していかなきゃいけないかなって思っています。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） 私、今土橋課長がちょっと前に進んだような答弁かなと思っていますところがありました。ということは、仮設がまずまだあるんだけれども、話をするのは早いんですけども、集約化したいという説明でしたよね。集約した後は、そこは宅地化云々という話があつたんですけども、やはり私は27年度に農振計画の次期見直しがあるんですよね。そのとき、復興が行程表通り進んでいけば、かなりの仮設住宅の方々が本来の住宅等に移動していると思うので、結構あいてくると思うんです。そこら辺のあいたところを、本当に宅地化でいいのか。あるいは、前の状況に戻すのかというところ

ろが出てくると思うんです。だからそこら辺は、農林課サイドでありますと前の状況に戻すという答弁しかできないと思うんですけれども、そこら辺どうなんですかね。農林課といたしましては前に戻すというスタンスを主張せざるを得ないんですかね。それとも、地主の要望に応える形で、現状のまま置いておいてもいいよという、どちらの方向性をまず考えているのか、そこら辺教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） まず、復興の推進という大きな目標に沿って、柔軟にしていきたいとは思いますが。ただ、やはり先ほどの答弁などにもあったように、虫食い状態になるということは極めて望ましくないと思います。これは、耕作をこれからもやっていきたいという方にとってもそうでしょうし、住宅を建てて住まれる方にとってもそうだと思いますので、これはやはり個別の物件、案件ごとにそういった柔軟な対応という大目標を持ちながら、審査していかざるを得ないというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 復興推進室長。

○復興推進室長（那須 智君） 補足させていただきます。

今回優良農地というのが出ていまして、優良農地の転用というのが出ていますが、これは確かに今回復興整備計画、主にこんな形で復興整備協議会で見直すという形で、みなしとってこの中にも出ているように、27年度次回の農業振興地域整備計画の中で見直すというような形になります。したがって、今回は一応みなしの転用なりみなしの許可という形になっております。

また、この復興整備計画についてはあくまでも復興整備にかかわるものですので、それ以外のものについては優良農地についてはこれまでどおりの全く適用ということで、なかなか転用というのは難しいというふうには認識しております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） わかりました。これからの復興をなし遂げるためには、まず農地の利用もこれは考えていかなければいけませんので、これはまずぜひ必要などころには進めていただきたいなと思います。

産業振興部長が答弁の中に、結びのほうなんですけれども、関係機関と十分協議したいという答弁でありますね。私の想像の中では、関係機関というのは恐らく国や県、あるいは農業委員会、あるいは役場の部と部の協議等も含まれると思うんですけれども、大槌町にはこの農振計画をつくる上で農林課が事務局になっている大槌町農業振興地域

整備協議会というのがありますよね。これは、農業委員会とか県とかあとは普及所とか、あとはいろいろな関係者の方々が集まって、トップは町長さんだと思うんですけども、そこでやはり今後の復興に向けた農地利用というものをぜひ話し合っていていただいて、ぜひ統一した考えを持っていただきたいと思うんです。農振をまず協議する最高の機関だと私は考えておりますので、やはりそこでまず集まって統一した見解を出してもらえればいいのかと思っています。既にもうそういうのはやっているよといえ、もうそれでいいんですけども、どうですかね、そういうことは。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 先ほど部長のほうから説明があったとおり、農振法の見直しは10年ごとに行い、その間5年間の中間での見直しがあるんですが、今回27年度に改正があります。それを踏まえて、今回の場合についてはあくまでも大震災後の農地の復興策となりますので、十分会議の中で協議してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○3番（東梅康悦君） ありがとうございます。私も、これからも頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

職員の方々には震災から2年間、本当にご苦勞されたと思ひます。本当にご苦勞さまでございました。そしてまた、3月末をもって派遣されている方々も地元の自治体に戻られるわけでございます。本当に、この間の派遣職員の方々、戻られる方々のご尽力に本当に感謝申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

以上で質問を終わらせていただきます。終わります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時57分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を許します。ご登壇願ひます。

○2番（芳賀 潤君） 創生会の芳賀でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問に入らせていただきます。

まずもって、あと数日で3月11日、被災後丸2年となります。亡くなられた方々に対

しましてはお悔やみを申し上げますとともに、行方不明の方々につきましては早い発見を願うものでございますし、被災を受けた方々には重ねてお見舞いを申し上げます。

被災後2年ということで、きのうあたりも夜のテレビ、あと最近の新聞でも2年の特集みたいな番組が始まっていると、そういうのを見るとその当時のことを私も思い出しますし、ある意味風化させないためには大切なことだとは思いますが、先日も岩手公衆衛生学会というドクター、あと県内の看護師・保健士さん等の集まりのシンポジウムの中で出ていましたけれども、思い出すとやっぱりフラッシュバックで動悸がしたり、車を運転中に何か別なことを考えてみたりというような報告も、かなりの件数出されていると。

阪神淡路も新潟もそうだったように聞きますけれども、やはり2年を過ぎたあたり、俗に言う2年、3回忌を過ぎたあたりで、被災をした方々も家族さんも1区切りをつけたいんだけど、やはりその当時のことを思い出すと、なかなかそこからさらに一歩進まなくちゃならないとともに、さっき言うフラッシュバックと同じように一歩後退してしまうようなところも見受けられていくというようなことでも、これからの歩み方が非常に大事だし、メンタル的にも非常に辛い日々も続くことが予想されるのではないかというふうに思います。阪神・淡路、中越も報道で見る限り、我々は今回初めて被災を受けて余計そう思うんですけれども、やっぱり早く進みたいと思う反面、どこかでまだまだというようなところもあったりとかということで、なかなか心苦しいところもありますけれども、我々とすればまず町民の声を町政に届けながら、少しでも住民が健やかにそして安全にというようなことを願って、今回も質問をさせていただきたいと、そのように思います。

通告書に従って、質問に移ります。

まず1点目ですけれども、復興まちづくり大槌株式会社についてでございます。昨年夏前に、まちづくり会社について紆余曲折があったものの、いまだにその実態がなかなか見えてこないのではないかと。当時も議会で審議をいたしました。私も初めての経験ではありましたが、予算凍結というようなこともあった。しかしながら、あれから半年たってようやく云々、くんぬん、人の配置だとかそういうものがネット上で公募になったりというようなこともあって、ようやくスタートなんですけれども、その実態が私の不勉強なのか、いまだにその実態が少し見えてこないの、そのことについて質問させていただきます。まずは1点目として、総括マネージャーと呼ばれる者、事業スタッフ

と呼ばれる者の公募の結果について伺いたいと、そのように思います。あと2点目として、そのまちづくり会社の今後の事業計画の内容について伺いたいと、そのように思います。

あと、午前中の一般質問の中でも他の議員からも出ましたが、一部関連するとは思いますが、復興関連住宅地確保の進捗状況について伺いたいと思います。これもなかなかタイムリーなことではないと思いますけれども、最終の住民意向調査の集計が今盛んに行われているところだとは思いますが、高台移転用地の確保状況、土地区画整理事業内のその区画内から移転希望者への土地のあっせん等について伺っていきたいと思います。まずは1点目として、意識調査の希望地とその確保の状況について。2点目として、仮設住宅跡地の土地利用計画、いわゆる宅地転用等について伺いたいと思います。3点目として、公営住宅等の入居に伴う仮設住宅の再編、統合化の問題、集約化の問題の方向性について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうからは、復興まちづくり大槌株式会社について答弁いたします。

議員ご指摘のとおり、昨年の予算、そして秋には全員協議会で、この会社の概要についてはご説明申し上げてきたわけですが、それ以来準備を進めてまいりまして、スタッフ募集については昨年の12月27日より総括マネージャー及び事業スタッフ各1名に係る全国公募を開始したところであります。本年1月27日までの1カ月間の募集期間内に、62名の応募があったところでございます。

このうち、書類審査によりまして13名を選定しておりまして、2月2日、3日に1次面接を実施し、3名に絞り込み、2月16日にこの3名を対象とした最終面接を実施し、2名を採用内定者として選定しております。

この2名に対しましては、当該まちづくり会社の設立日である3月1日付で採用内定通知を行ったところでございまして、この3月1日というのは設立登記ということではありますが、正式な採用につきましては3月中旬の入社誓約書の提出をもって確定することになります。

なお、着任につきましては、4月以降を見込んでいるところでございます。

今後の事業計画につきましては、当該まちづくり会社は、早期の復興実現に向け行政をサポートし、官民連携及び民民連携を促進・調整する役割を担っておりまして、こう

した趣旨に合致する復興関連事業を推進することとしております。

具体的には、商業や漁業、水産加工業、観光業といったなりわいの再興や起業（いわゆる起こすほうの起業）、新事業支援、6次産業化支援などの新規ビジネスの創出、あるいは中心市街地の再生を通じたにぎわいの再生等の事業を担うことを期待しておりますが、当面は官民合築施設の整備検討など官民連携による中心市街地再生事業、商品開発・販路開拓・サプライチェーン（供給網）構築支援事業、それから担い手育成・生産・加工・流通に関する調査など水産業再生事業、それから宿泊施設や飲食店等の復興需要早期取込支援事業などに取り組んでいくことを計画しております。

他のご質問につきましては、各担当から答弁させたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私のほうからは、復興関連の住宅地確保の進捗状況についてお答えします。

まず、①番の意識調査の希望地と確保の状況についてです。

まず、高台移転用地の意識調査、意向調査による希望地と確保の状況でございますが、防災集団移転促進事業につきましてはご承知のとおり、赤浜地区、町方地区、安渡地区、吉里吉里地区、浪板地区、小枕・伸松地区の6地区におきまして、昨年9月に国土交通大臣同意を得るとともに、被災された方々の復興まちづくり懇談会や個別意向調査等を通じて、希望に沿う形で高台移転用地の確保に向けた作業を進めてきたところです。

その後赤浜地区につきましては、昨年11月21日に国土交通大臣より変更の同意を得たところであり、その他の地区につきましてもことし3月11日付で変更同意を得る見込みとなっております。

岩手県に提出しております第1回変更事業計画書におきましては、全6地区で町有地や土地所有者または管理者などより内諾をいただいている535戸分、約24ヘクタールについて移転団地を整備する予定としております。意向調査の推計によりますと、あと200戸近く移転団地が必要であると考えておきまして、今後も被災地の皆様の意向を確認させていただきながら、土地区画整理事業区域内も含め、住宅地確保に努めてまいりたいと考えております。

また、内諾をいただいております高台移転用地につきましては、測量調査や土地境界確認、面積確定作業を進めるとともに、登記名義人と実所有者が違うこともありますの



で、法定相続人の調査なども同時並行的に進めることで、できるだけ早期に用地を取得し、早い段階で工事着手できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、土地区画整理事業区域内からの移転希望者への土地のあっせん等については、現在の事業制度上におきましては防集事業での高台移転には被災された土地が移転促進区域（災害危険区域）に指定されることが条件となり、土地区画整理事業区域はその指定となり得ないことから、防集事業で整備する敷地へのあっせん等はできないところがあります。

しかしながら、そのような声も懇談会等でいただいておりますので、これらも含め被災者の皆様には丁寧な説明に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

②の仮設住宅跡地の土地利用計画（宅地転用）についてお答えします。

仮設住宅用地としてお借りする際には、基本的には田・畑として利用以外の土地についてご協力をいただいております。そのような中、仮設住宅用地として賃貸借契約が解約できる時期を迎えられるのは、自立再建や災害公営住宅等への移転が確定したことにつながる喜ばしいものであると考えております。

しかしながら、みなし仮設の問題や集団移転先の用地確保など、懸念されることも予測されるため、賃貸借契約を解約する時点で土地所有者の意向もよく確認して、どのような対応が可能か、また仮住まいの方々の意向もお聞きして、相互に調整を図りながら慎重に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 石津副町長。

○副町長（石津健二君） それでは、私のほうから公営住宅等の入居に伴う仮設住宅の再編の方向性についてお答え申し上げます。

災害公営住宅等の完成に伴い、原則入居者がいなくなった仮設住宅は閉鎖されることとなっておりますが、現在町の状況においては早急の仮設団地の閉鎖は難しい状況にあると考えられます。

入居者がいなくなった棟においては、仮設団地の縮小を図ることとなりますが、今後仮設住宅等の再編についての方針を検討していくこととし、入居者の方々に対し情報提供を行い、対応してまいります。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 性格的に後戻りはきらいなほうなんですけれども、きちんとした

ことをきちっとしていかなければならないと思って、あえてお伺いいたします。

まずまちづくり会社についてですけれども、夏前に議会に諮って先ほど言ったとおり予算が凍結になって、凍結解除してそれから約半年がかかったわけですね、これのオープンまで。あの当時の議会を振り返ると、すぐに通してすぐにまちづくり会社ができるもんだってというような解釈、新聞報道もそうでした。あれが出た次の日あたりでしたか、2面あたりにガーンと載ったりとか、「大槌は何するんだ」というふうに聞かれたこともありますけれども、何でそこまで用意が周到だったかは別にして、言葉は悪いですがけれども焦って議会にかけたのか、いやそれをかけてからあえてこのくらいの準備がかかるまで想定をしていたのか。ちょっとそこら辺を、何でこの半年間を要してきたのかというあたりを確認させてください。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年の9月の議会へのご説明におきましてご理解いただいたということで、まちづくり会社の予算の執行が凍結が解除になったというところでございますが、その前からまちづくり会社の経営、どういった形の会社にしていくのか検討してきたところでございますが、正式に凍結が解除になったということ踏まえまして、より具体的な検討を行ってまいりました。

その間、昨年の10月から町内におきまして中心市街地の再生のプロジェクトチームを立ち上げまして、御社地周辺の中心市街地をいかに再生させていくかという検討を行ってきたところでございます。その検討を進めるに当たりまして、今後官民の合築施設とか図書館とか御社地ふれあいセンターの機能の入った施設を個々に建てるのではなくて、集合させた形で整備することが効率的ではないかといった議論もございまして、その辺の実際の運営とか検討に当たって、まちづくり会社の役割というのが非常に重要になってくるのではないかといった議論等もございました。

その辺も考慮いたしまして、より具体的に事業内容を精査する関係で、若干ちょっと設立まで時間がかかってしまったといったところでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） わかりました。

それでは2番についてですが、2名を募集して2名が採用内定ということで、ネット上1人の総括マネージャーさんが730万円の年俸だったり、次が400万円だったりという

ことで、どこから誰を連れてくるんだという話でやはり話題があったと思うんですが、個人名は差し支えると思って要りませんが、ちなみにこの総括マネージャーさんというのは町外の方なんでしょうか。例えば、どこの県からいらっしゃるのか、どこ出身の方とか、その事業スタッフさん等々がお知らせできるものであれば教えてください。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

採用内定者の2名につきましては、1名が東京都出身、もう1名は大槌出身で現在関東方面でお仕事をされている方ということでございます。この2人につきましては、どちらかを総括マネージャー、どちらかを事業スタッフという形の採用ではなく、とりあえず2名とも事業スタッフという形で採用したいと考えております。

これは2名の適正、面接等を踏まえてよりふさわしい人物であると私どもは判断しているわけですが、実際に業務に携わっていただいて、半年ほど試用期間という形で本人の適正をきちっと見定めたいと考えております。その中で、両名についてどちらが総括マネージャーとしてふさわしいのか、その辺もじっくりきちんと検討した上で、1名についてはと取締役総括マネージャーとして、そういった役職に就任いただくという流れで考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 賢明な判断だと思えますけれども、今の答弁の中で1つちょっと疑問点。試行期間というのは、半年OKなんですか。大概3カ月くらいの試行期間じゃないとうまくないみたいなどころもあります。役職任命であれば構わないんでしょうかね、そこら辺。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 半年程度で問題ないということで、専門のところに確認をしております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） わかりました。

あと、事業計画内容を拝見していくときに、もちろんこの事業スタッフ、当面の2人体制だけではなかなか大変だと思いますけれども、そのほかに採用予定、例えばよくいう緊急雇用対策を使って町内の人を雇い入れるとか、「いや、町内の人では云々くんぬん」なのであれば、ほかから数名程度雇い入れる予定があるのか、人員配置的なものはどの

程度の規模になるのかお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 事務局で予定しておりましたのは、取締役総括マネージャーがおりまして、その下にスタッフが3名いると、実質4名体制で運営していくというイメージでございました。それで、今回は総括マネージャーとスタッフの1名の合計2名ということで募集をしたところでございますが、残りスタッフ2名につきましてはそのうち1名については、県の岩手復興応援隊という制度、これは本県被災地への定住促進を図るということで、広く全国に被災地でお仕事される方を募集すると。その辺の経費については県、もともと国のほうのお金を使うんですけども、県のほうのお金でみるという制度がございまして、そちらにまちづくり会社のほうもエントリーさせていただきまして、先般東京と盛岡で面接を行いまして、1名内定したところでございます。この方も、今これから具体的な採用手続に入るわけなんですけれども、4月以降着任していただく方向で今調整を行っているところでございます。あともう1名のスタッフにつきましては、経理関係を主に担当するというところで想定しておりましたが、こちらについては地元のハローワークを通じて募集を今後かけていきたいということで、今のところ検討しているところでございます。

あと、その会社につきましては代表取締役は町長がつくと。あとは、もう1人取締役ということで担当部長でございます私が、今後就任する方向で考えておりまして、いずれ当面少ないスタッフで立ち上げるわけでございますが、町長なり私なり取締役という立場でサポートしてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 具体的な事業内容のほうに入っていきますけれども、6次産業化支援などの新規ビジネスの創出というふうにありますね、新規ビジネス。これは、被災を受けて今は機能していないけれども、6次産業化することによって町内の業者が新規として認められるのか、それとも改めて大槌町内に新規事業者をしょうへいするのかという点についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 両方あるかと考えております。町内にある業者さんに、いろいろなビジネスに新たに挑戦していただくということもございまして、あと地元雇用を生み出すということで、町外の業者さんをお招きしてそこで雇用の場を生み出し

ていただくということ、両面で考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 新規雇用を生み出すということも非常に大切なんです、私も介護の関連、あと建設の関係の話を聞きますと、とにかく求人チラシが毎週のごとく新聞折り込みには入っていますけれども、なかなか人が見つからないというのはどこの会社さんでも嘆いている問題なんです、行政側の捉え方としてこれだけチラシが出ているのに人が足りないんだと言っている現状と、仕事をつくっていかなくちゃならないミスマッチですよ、要は。それについてどのような見解を持っていますか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） この問題、非常に重要な問題かと考えております。いろいろな話をお聞きしております。1つは、若い方がそもそも町外に流出されているのではないかとといった点、あとは緊急雇用とかより条件のいい仕事のほうに流れていて、なかなか通常の事業再開に伴う募集をかけても集まらないとか、そういったさまざまな問題があるかと思っております。いずれ、まちづくり会社を立ち上げていろいろ事業展開を図るに当たりましては、そういった問題もきちっと把握して取り組んでいく必要があるかと思しますので、現在雇用者の方々がどういった動きをされているのか、そこは町としてもきちっと聞き取りをするなりして、きちんと把握をして、それに伴った形でよりそれにふさわしい対応策というものを講じてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） なかなか大槌町のみならず、釜石もそうだし大船渡、高田もそうです。とにかく人がいないんだと。人がいないのか、働く人がいないのかはちょっと別にして、いずれそういう問題が出ています。私も絡んでいるところで、介護人材の確保事業というのに携わっています。これは、大槌だけじゃないです。岩手県がやはり抱えている問題で、被災地だけがそういう人材が足りないんじゃないで、内陸のほうも大変だということで、ただいま県議会開催されていますけれども、予算が通れば県庁が税金を使って介護人材確保のテレビコマーシャルをつくるとか、メディアに訴えるとか、ハローワーク等々、チラシをつくる等々の活字に訴えるだけでなく、やっぱりそういうインターネットのサイトを通じたりとか、さまざまなものに取り組んでいます。

何でかという、これはやはり1事業者に押しつけるものではないという視点から、全県下で取り組む事業だというふうに認識をして、我々もそれを申し上げてそのように

なったように、私は捉えています。

イコール、例えば被災地は特にそうなので、とにかく会社はできたけれど働く人がいない。会社が復興したけれども、働く人がいない。特に水産業も、先般の新聞にも6割くらいしか集まっていないとかというのを見ますと、復興はしたいんだけど、頑張る人がいないんだということを聞くと、やっぱりこのミスマッチをどうにか解消していくことが前提になるであろうと。

今、答弁の中で緊急雇用対策事業の話も出ましたけれども、逆に言うと大槌町の緊急雇用対策で雇い入れられた人が、期間限定ですか3月までの採用の人が4月になって緊急雇用対策事業の補助金が少なくなるから、もう4月以降は更新しないよというふうな私に問い合わせもありました。「どうにかできないものか」ってありましたけれども、24年度、25年度の緊急雇用対策事業というのは、それだけ縮小していくものなんでしょうかね。まだまだ被災地は復興していないわけだから、緊急雇用対策事業等の補助金があって人を雇い入れて、とにかく生活をしてもらえるようにするということが大事だと思うんですけども、そこら辺の緊急雇用対策等24年度、25年度の差があればちょっとお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） ちょっと私のほうから、来年度の緊急雇用対策事業についての現在の方向性をお知らせいたします。

まず、震災等緊急雇用対応事業です。これは、被災者の方の当面の雇用の確保というものを目的とした、余り長期的な継続的な雇用を前提としない事業ですけれども、こちらのほうはまず今年度並みということで継続の予定になっております。もう1つ生涯現役全員参加世代継承型雇用創出事業、こちらのほうはいわゆる女性、高齢者、障害者の方が活躍できる雇用機会の創出を目的とした、いわゆる新しい事業の創出を目的とした事業ですけれども、こちらのほうにつきましては今年度の継続事業ということで、新規の採択は行わないという予定になっております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 行政の補助金というのは、変な話タイトルが変わると全く同じような中身で行われたりするということも、私の経験則の中で申し上げますけれども、いずれにしても被災地にいる緊急雇用対策等で雇い入れられた方の職が失われたんでは、失業者になるわけです。どのような補助金のたぐいになるかは別にして、3月末で雇いど

めだというふうにお知らせを願った人もいるということですので、それが産業系なのか別ですよ、承知していませんけれども、そのような人もいるということとは、そこで一旦失業者になってしまうので、継続したものが何かあればいいのかなと思うし、これは大槌町だけではないと思うので、まだまだ町がこのような状況ですのじばらくの間は、聞くところによると緊急雇用対策事業も2カ年くらいのものだという話もありますけれども、2年で町が復興するわけもございませんし、いろいろな会社さんができるわけでもないので、ここら辺は継続的に県国等の予算については要望していただければいいのかなと思います。

あと、3番についてちょっと確認をさせてください。3番の答弁の中の「担い手育成などの水産業の再生事業」という活字で答弁をいただいておりますが、町長の所信表明の中に「水産関係の云々」と言ったときに水産学校という、漁業学校でしたっけか、というような活字が見えていたと思いますけれども、ここに何か関連はあるんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

水産業の再生事業につきましては、現在産業振興部のほうで大槌町水産業・水産加工業アクションプラン作成業務ということで、そういったプランの策定を行っております、そういった中で町長の所信表明にあったような水産学校的な、担い手育成的なものについても検討されるのではないかとこのように考えております。そういったプランが策定されたものを踏まえまして、まちづくり会社のほうとしてより具体的な事業実施に向けて一緒に携わっていくということで考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 漁業学校という、実際活字で町長のほうからお話があったので、町長、漁業学校の何かについてももし何かあればお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 震災前から水産業が衰退しておりました。特に、担い手不足ということで、65歳以上、70歳以上の方々が養殖漁家を務めているということで、もう数年したら本当にじり貧的な状況になるのではないかとこのように危惧されていた矢先に、今回の大震災によって漁業協同組合的にいえば組合が八百四、五十のところ、今回二百四、五十ということに激減したわけでございます。これから、基幹産業といえる水産業をより発展させていくには、やはり担い手の確保が一番大事ではないかと思っております。

定住対策を進めるに当たっても、やはり I ターン、U ターンの若い人をこれから定住させていくという視点の中では、漁師の担い手を確保するための取り組み、その取り組みの中で例えば農業のほうの補助事業であれば「頑張れ農業」というのがあります。1 人年間150万円の補助、5 年間、750万円の補助があるわけですが、そういったことを水産業にも向けて、漁師学校、今回元気な高齢者でも養殖をリタイアした人もいるわけですが、そういった方々を午前中は現地指導で勉強、そして午後は東大だとか水産試験場の先生方から学術的なところを学ぶ、そういった取り組みというものが漁業協同組合の皆さんだとか、さまざまな皆さん方と連携を図りながら、そして県のほうにもこういったことをやりたい、あるいは国のほうにもこういったことをやりたいということを再三申し上げておりますので、その辺の支援を受けながら、何とか底辺拡大を目指した大槌町の水産業の発展を目指していきたい、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） ぜひ、それが実現する方向であればいいなと思います。水産業の方々も津波で被災して、次の投資をするにはやはりしり込みをして養殖業等をやめられた方も非常に多いです。ただ、技術は持っているわけですよ。そこをどうにか生かせるものが何かないかなというふうに思っています。そのようなところで、よろしく願いしたいと思います。

それでは、続きます。復興関連の住宅の再編です。つい先週も、まちづくり懇談会の役員会が吉里吉里で行われて、それらについてもあったので質問がタイムリーでないということは承知しております。現在戸別意向調査が佳境に入っていると言いながら、ある地域においてはもう住宅の入居申し込みの第1次が住民さんに配布になるという話も聞いておりますけれども、現状としてこの6地域のうちどこどこの地域の住民さんについては、高台の用地が大体決まったと。で、別な地域に関してはいつころに決まりそうなので、もう意向調査ではなくて住宅申し込みというような書面が回る予定であるのかということをお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） まず、3月の1日の日に吉里吉里の役員会を改正をさせていただきまして、野崎議員のほうにも出席をしていただいたところであります。今のご質問の6地区の防集事業の高台の用地の関係でございますが、今のご質問の中にもありましたとおり、赤浜地区につきましては昨年末にある程度の町のほうとしての住宅団



地の候補地が決定いたしましたことから、それをもとに具体的な意向調査をさせていただきました。次の段階といたしましては、吉里吉里地区を考えております。

また、先ほどの東梅議員の午前中の質問の中でもあったわけですが、現在33ヘクタール程度は移転先用地ということで考えておりますが、うち24ヘクタール程度しか確保されていないというような状況でもございます。そういう中で吉里吉里地区、それから浪板地区につきましてはほぼ住宅団地としては面積が確保されているというふうな想定もしてございますので、吉里吉里地区あるいは浪板地区については、赤浜地区と同じような形で進めていきたいと思っております。

そのほかの地区につきましては、やはり移転先団地の確保が見込めないことには、全体的な団地としての位置づけがなかなか希望を取る段階でも難しいかなというふうに思っておりますので、現段階といたしましては用地確保に全力で努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） その用地確保のところでの、午前中の東梅議員もそうだったんですが、私はちょっと視点が違うというかあれなんですけれども、1つは土地区画整理事業で盛土になって、そこに再建してくれというのが土地区画整理事業。でも、「一旦流されたところだから、そこには住みたくないんだ」という希望者も、少数でなく聞きます。かなりの声で聞きます。でも、制度上「町には売却するんだが、次の土地については自分で探せ」というのが今のルールでございます。このことについて、確かに法のはざまというのかの問題、あとは土地区画整理事業をするに当たって公共用地がまだまだ不足しているという現状、逆に言うと区画整理事業地域内の土地をお願いをして譲ってもらうという町の立場もあるじゃないですか。それなんだけれども、「次の土地については自分で探してください」というのに非常に違和感を感じるんですが、そこら辺何か別な方策とか何か考え方とかというのはあるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはり先ほど答弁しましたように、まず区画整理区域内の人たちって、その中に住むのが原則なんです。ただ、やはりそれを救う手立てというのは今はない状態。ただ、これは大槌町に限った問題じゃなくて、どこの市町村も抱えている課題だと聞いています。ですから、今後やはり制度はそういう制度ですけれども、やはりそういう方々が結構いらっしゃるというのは聞いていましたので、町ばかりでな

く他市町ともタッグを組みながら、何かそういう救う手立て、例えば大槌町が独自支援したように、150万円とかやったような形のものが国でもやれないのかなって、そういうふうに各市町村がタッグを組んで要望等していきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 制度は、やっぱりこの2年を見てもそうですけれども、最初発布されたものの通知であるとか解釈であるとかが、この2年の間にもかなり変わっています。なので、やはり被災地が声を挙げていかないと、「現状これだけ苦しいんだ」と。それは、大槌町の区画整理事業だけではないと思うんですね。どこだって、平らなところがある市町村はないですからね。でもそれが被災地の声なんだということを、どこにどのように訴えていけばものになるのか私は今ここでわかりませんが、やはりそういうものをきちっと町の要望として上げていくというようなことが、次の何かの一步になるんじゃないかなというふうに期待をしているところです。

いずれ、やっぱり精神的にも「盛るから、そこに住め」というのも、考え方としたらいかななものかなと。もちろん税金は投入するから、それはいた仕方ない。でも、やっぱりそこから出たいというような願いも被災者は抱えていることなので、ぜひそのことについても取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、次の2番のほうの宅地の転用ということで、先ほど午前中の答弁の中で「新しいなりわいも出てきたので」というふうなニュアンスもありますけれども、高台候補地がさっき言った73%しか現状確保できていないと、73%確保できて進んでいるなという言い方と、さまざまあると思うんです。何でかという、吉里吉里、浪板、赤浜についてはもうほぼ決まったので、住居の申し込みが始まるわけですよ。始まっているところもあるわけですよ。町方とかそういうほうは、まだ確保できないので申込書がまだ発布できないというようなことがあれば、例えば次の仮設住宅地の再編計画の中で比較的町方に近いところ、先ほどの話の中でもう耕作地として復旧させないような地主さんの思いだとかというのを丁寧に聞き取りしながら、そこの仮設団地を早めに解消して、そこを高台移転候補地としていくとか、まだ200足りないわけですよ。だから、そういうものも考えながらいったほうがいいのではないかなと私は思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今進めている災害公営住宅のスピードと、あと今ある仮

設住宅に入っている方々の移るタイミングも、非常に関係してくると思います。ただ、やはり町としては先ほども私言いましたように、当初は早く集約して、できるだけそういう跡地を農地なり、あと民間事業の活用とかにしてもらえればという思いもあったんですが、やはりいろいろな思いがもう2年たっていて、お互いお友だちがいっぱいできたりして、それをまたやるのもどうかなとか。ただ、今後の災害公営住宅のスピードに合うものであれば、いろいろその地権者、あるいは仮設住宅に入っている被災者の方等の意向とか動向などを見ながら今後考えていかなければならないかなと思っています。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 確かに、隣近所になってもう1年半ですかになりましたので、新しいにぎわいももちろんあるんでしょうけれども、数の中には「隣はやんだ」という人もあるんですかね、数の中にはね。数の中にはにぎわいもあるんだし。だから、それは表裏一体なんですよ。ただ、次にやるのは永久的に住むところをつくっていくという話ですから、そこら辺は片一方の意見がこうだからではなくて、両方真摯に受けとめながら整備計画をして、足りないものはどこかに確保しなければならないわけだから、比較的住民さんがこの仮設団地であれば宅地化したときに入りたいと思うんじゃないかというところを、積極的にやっていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

そこについてはまた時間があれば後でいきますけれども、2番のみなし仮設の問題。復興の仮設が2年、2年が3年に延びました。この間中のマスコミの報道だと、3年が4年に延びますという話があって、ちょっと聞いた話ですけどもみなし仮設ですね、アパートの家賃補助みたいなものが、一部他市町村では今後家賃がかかっていくというような話も聞いているんですが、その点についてどうか、わかればお願いします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） ただいま芳賀議員のほうから質問ございましたみなし仮設の家賃の補助の関係でございますが、これにつきましては昨年の4月に仮設団地の延長のほうで1年出されたという部分がございます。それにつきましては、あわせてみなしのほうも1年延長ということで、国のほうから正式な通知のほうをいただいているところでございますが、この前報道の中でありました、またさらに1年をかけるものについては、あれはまだ正式なものということでは捉えられていないということがございますので。ただ、今の被災の状況等を考えれば、当然仮設の延長のほうはまだ当分続

くものであろうということで推測している部分でございます。それにあわせて、みなしのほうも同様に家賃補助のほうについても、多分それに合った形で進んでいくのではないかと考えています。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） みなし仮設で例えば5万円のアパートを、5万円が県の補助でみなし仮設で出してくれていたものが、5万円の補助じゃなくてその1割相当分を「住民さん、払ってくださいね」という、一部負担が住民にかかってくるようなところで、私は聞いたところがあるんですけども、それは現状違いますね、じゃあ。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 先ほども言いましたように、再延長に係る部分につきましては、まだ県のほうからも全然そういった内容等としてはおりにきていない状況でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

公営住宅の入居に伴う仮設住宅の再編、集約化の問題についてなんですが、48カ所の仮設団地があって、これから夏前には源水・屋敷前が90数戸、吉里吉里の中学校跡地が34戸がオープンになるわけですよ。そうすれば、それに関する正式な入居申し込みでしようかね、そういうものも5月・6月くらいには出るでしょうし、おのずと8月になれば百数十戸が仮設からあいていくわけですよ。そうなったときに、やはり先ほどの話に戻りますけれども、ある程度集約化をしたり、どこの団地をあけて再編して宅地で高台移転候補地としてというのを考えていったほうが、現状不足だというものの解消にもつながるんだと思うし、耕作地を一旦砂利等を入れて、もう1回畑・田んぼに戻すのもなかなか大変だという話もありますので、町が買い上げてそのようにしていったほうが良いと思うというところを申し上げておきたいというふうに思います。

じゃあ、支援室のほうになるのかわからないけれども、一旦まず仮設で入っているわけけれども、そういうのが進んでいくと48を全部解消するまで全部残すのではないと思うんですが、そうなれば住民さんに1回くらいはやっぱり集約化のために、引っ越しをお願いするという場面も私は出ると思いますけれども。いかがでしょうか、支援室のほうで。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 最終的には、災害公営住宅に移る方、あとは自宅等の住宅再編が進みまして仮設から住宅等に移る方というのが、当然出てくるのではないかと考えられます。それにつきましては、ことしの8月以降はまず災害公営のほうに約120戸ほどが移っていただくということになりますけれども、順次計画そのもの自体が一举に仮設等々ができる、あと募集団地のほうが一举にできる中での移動ということではございませんので、当然少しずつの仮設住宅から復興された住宅のほうへの移行ということが考えられます。当然、最終的には仮設のほうの集約等は必要ということは考えておりますけれども、まだ当分の間は一気に被災者の方を別な団地等に動かすということは、今の時点では無理が出るのかなというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） もちろん、今の時点では無理なんですよ。というよりは、さっき200戸ばかりの不足だとか、じゃあ次の仮設のA団地を分譲してという言葉が合っているかどうかは別にして、高台移転候補地としてやっていくので、ここについては積極的に分散化させて、ここを次のものにとというのが検討されているのであれば、検討してという結論が出るのであれば、早めに住民さんに告知をしていったほうがいいんだと思う。5年後とは言いませんけれども、事業計画上は平成27年度末で区画整理事業も全部終わるって言っているんだけれども、誰しもがそこで終わるなんて思っていないと思うんですよ。延びるであろうというふうな感じで思っていると思うし、そういうようなものも仮設からやっぱりどこかについては「1回引っ越しをお願いするかもしれない」とか、余り風潮だけで言ってもまずいとは思いますが、何かそのようにしていかないといけないのではないかなというふうなところがございます。

今の質問については終わりますけれども、それでこの質問通告をした後でもいろいろ近々の状況等があるんですが、ちょっと町長に伺いたいんですが、この前大船渡のほうでBRTの開通式があったときに、これも新聞等の情報なんですけれども、国では当初「JRは黒字経営だから、黒字経営の会社になかなか予算をつけられないので、JRさんは自前で山田線を復旧してくれ」という話で、ところが「そこまで金が云々、くんぬん」という話になったときに、現状国では金をかけてもいいんだけれども、JRのほうでなかなかそれに難色を示しているように私は捉えているんですが、規模も200億円くらいという数字でマスコミ報道になりましたが、そこら辺はどうなんですかね。JRともコンタクトを取りながらいると思うんですが、現状の動向というか。国が当初は出さな

いだろうと思われていたところが、出してもいいよとなってきたのか、J Rが難色を示しているのかどうかについて、何か現状ありましたらお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 済みません、私のほうから答弁させていただきます。

J R山田線の復旧につきましては、現在国、県、J R東日本といろいろな協議を進めているところでございます。その中で、一方の復興のまちづくりを進めていくに当たりましては、やはり線路をどうしていくかといったところも非常に重要な整備に当たっての要素でございます。例えば町方に当たりましては、線路が防集エリアと区画整理のエリアのちょうど間にあるわけでございますが、そちらにつきましても線路を区画整理エリアと同じような形でかさ上げたほうがトータルコストが安くなるのか、あとは防集エリアという位置づけで低い現在の高さでしたほうがコストが安くなるのか、その辺を比較するとかそういった中で、あくまでもJ Rに対しての補助ということではなくて、まちづくりを行うに当たってどういった形がトータル的に町にとって金銭面、あとはまちづくり整備自体を含めて有効なのか、そういった観点で当町もさまざまな復旧について検討しておりますし、あとほかの沿線市町村も同様の形で検討しているといったところでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 山田線の復旧の話をするとなかなか終わらない話もあるし、何か大船渡のほうの話とかマスコミを見ると、B R Tにして早くバスを通して、それでもう鉄路を諦めたということではないという話を聞くと、何か少し違和感を感じたり。釜石さんにとってみれば、新しい仙人道路やら云々くんぬんといって、花巻・盛岡に通じる道路がある。宮古からすると、106号を直して云々くんぬんという盛岡に行くルートがある。はざまにあるのが大槌と山田みたいなところをニュアンスで感じているところもあるので、なかなか難しい問題だとは思いますが、いずれ頑張らせていただきたいというふうに思います。

一般質問の最後になりますけれども、まだ年度末でもないんですが、私もまちづくり懇談会や議会にも意見としていろいろ申し上げている関係もあって、他県から来ている方々の応援職員の皆様には、本当に何だべなと思いつつながら口論になったこともあります。でもそういうのがあって、初めて土地交渉なり区画整理事業なりが今の進捗状況にあるというふうにして、多大なる感謝をしているところでございます。

多くが3月の末でふるさとに戻られるというようなことを聞いていますし、「まさか課長さんも戻るんですか」っていうような課長さんもいるし、「部長さんも戻るんですか」っていう部長さんもいる。こうなってくると、何かまちづくりがまた後退するかなという危惧感、もちろんその方々と話をすると、「自分たちよりももっと優秀な人が来るから」という話はするんだけど、これも情緒的な表現で申しわけないんですが、やはり回数顔を合わせながらやってくるとなじみの関係というか、そういうところで特に土地の交渉を担当している方々については、最初は砂かけられるような思いで玄関に入りながら、最後は判こをもらえるまでに今至っているわけですからね。そういう思いを無にしないようにも我々も頑張っていけないと思いませんし、きちっと事務引き継ぎについてはやっていただきたい。ある程度の猶予期間、インターバルというかそれもやむを得ないとは思いますが、一歩ずつ我々も献身的に建設的に意見を述べながら、町の再興のために頑張っていきたいと思えます。

1年の方、半年の方、3カ月の方、いろいろいると思えますけれども、改めて御礼を申し上げて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

2時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時06分

○

再 開

午後2時20分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。ご登壇願います。

○5番（阿部俊作君） よろしく願いいたします。

私、先ほど芳賀議員が言ったようにフラッシュバックというか、何か災害の中でちょっと気持ち的に血圧が高くなったところがございますけれども、町長に復興基本計画を中心に質問させていただきます。

主なところは、まず通告書のほう、1つ目に選挙の投票率を上げることについてということで、昨年の衆議院選挙におきまして大槌町の投票率が低いことが報道されました。ほかの被災地では、いろいろ仮設集会所などに移動投票所を設けるなど工夫していました。この夏にも参議院選挙が予定されているわけですので、町民が選挙に参加しやすいような環境整備や工夫がなされるべきだと思いますので、その考えをお聞きしたいと思

ます。

それから2つ目、先ほど東梅議員も言いました町民バスの運行と料金についてお聞きいたします。

バスの運行に関して、今度の時刻表から料金から、大変苦勞なさったことは重々わかりました。ですが、バスの利用者にとっては不便、不満、疑問などの声が多く寄せられてきて、公共交通としての今までのバスの運行はへきち医療患者輸送から始まりまして、民間バス会社補助、あと一律200円、そして災害が起きまして無料運行と続いてきました。今回の修正では、一律200円から、多いところでは2倍以上超える料金となっております。それから、始発が大貫台の奥という遠くから始まりますので、回送ということでバスに乗れない時間帯、区間が出ております。

高齢者の通院や生活物資の購入にも、大槌町には施設が1カ所、ほかに点在しているわけではございませんので、遠くにいるだけ料金の負担が重くなるのは公共交通としては疑問に思います。民間バス営業としては、こういう遠くだけ料金が高くなるのは普通ではございますが、少ない利用者の料金を上げるよりも、一律200円の運行のほうが利益は多いと思います。町内一円を生活圈と考えて、200円バスの再開とそれから始発を町方、あるいはバス会社からということにして、回送バスをなくしたらば、町内の活気を呼ぶものと思います。4月からでも検討していただきたいと思います。

3つ目に、まちづくり復興基本計画についてお尋ねします。

まず初めに、まちづくりとはどこにどのような集落をつくり、交通網や公共施設をどのように配置するか、町民との合意の上で進めることが望ましいと思います。この項の中で、二、三お尋ねします。基本計画の中になぜ県立病院の再建が盛り込まれなかったのか。そして、なぜ学校が沢山地区でなければならないのか、これをお尋ねします。

4つ目に、防災計画について伺います。

被災各地において災害に強いまちづくりを進め、避難所の指定なども行われています。震災後も津波注意報が出され、自主避難した町民もありました。当町の災害に対する供えは十分でしょうか、お聞きいたします。

それから5つ目に、大槌町のレイアウトということでお聞きします。

行政当局の努力によりまして、少しずつ町の形が見えてきたように感じています。当局の努力に敬意を表したいと思います。これからは、さらに一步踏み込んだ町の形が示されるものと思いますが、長い歴史の中で培われた町民の思いも生かされるように、大



槌ならではのまちづくりに多くの町民が参加することを望んでおります。

さて、JRの駅についてですが、駅前開発は観光においても通勤、通学、買い物など多くの要素を含み、まちづくりの基本に組み込まれるべきものと思いますが、JRの再建を待つのみならず駅舎、線路などのレイアウトを大槌町から発信して、JRに働きかけることも必要ではないでしょうか。当局の考えをお聞きいたします。よろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） それでは、私のほうから阿部俊作議員さんの3番のまちづくり復興基本計画についてお答えいたします。

まず、大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画において、具体的な名称記載はありませんでしたが、県立大槌病院を含めて町全体の早急な地域医療体制の復旧や再構築を推進することを掲げております。

特に、改めて岩手県立大槌病院の再建について記載がないのは、大槌町の立場といたしましてはまずは県立大槌病院の復旧をお願いする立場にあったからであります。

それから、医療局はその時点で既に、再建する病院を今回の津波に浸水したところには建設しないという建築条件を示しておりました。基本計画においても、第3章復興まちづくりの考え方の中で、「公共施設の整備は津波浸水区域外または安全度を高めた区域への整備を基本とし、復興まちづくりの全体像や施設の機能などを総合的に勘案しながら慎重に配置先を検討」することを大前提としておりました。

しかしながら、利用できる平場の少ない、平地の少ない大槌町にとって、医療局が納得できる土地をすぐに用意できない以上、基本計画に盛り込める状態ではなかったということをご理解願いたいと思っております。

県立大槌病院の復旧整備に当たりましては、基本計画における取り組み方針を踏まえまして、医療局との綿密な連携のもと、町内の開業医の皆様方からのご意見もいただきながら検討を進めてまいりました。1月19日には、寺野地区周辺とする整備場所や機能・規模等の基本的な方向性について、地域住民との意見交換の場を設けながら、貴重なご意見をいただいているところでありまして、被災された方々の仮設住宅での避難生活も長期に及び、特に高齢者の健康状態が心配される中、県立大槌病院の1日も早い整備に向けてご理解とご協力を賜りたいと思ひます。

次に、なぜ学校が沢山地区でなければならないのかというご質問でございますが、震

災後大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画を策定するに当たりまして、地域復興協議会の中で今回の震災時に最大の避難施設となった県立大槌高等学校に隣接して、小中一貫教育校を配置して地域の防災拠点としてはどうかというご意見や、震災で大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、大槌中学校という4つの学校が津波等の被害に遭い、児童生徒の人的被害もありましたことから、やはり子供たちを安全な高台の学校で教育を受けさせたいという町民の強い思いがありました。

そういった経緯の中で、地域復興協議会から提出された地域別復興計画を受けて、町では基本計画を作成しております。作成するに当たって、金沢戸沢地区、小槌長井地区、赤浜地区等の遠距離から通学してくる児童生徒の負担を軽減させるため、利便性が高くできるだけ均等な距離に立地させるということも、沢山地区に小中一貫教育校を設置する要因の1つになっております。

基本計画は、平成23年12月26日の町議会に提出いたしまして、議会の議決をいただき策定されているところでございます。策定されました基本計画の第6章地域別の復興まちづくりの方向性、沢山、源水、大ケロ地域の復興方針の中で、大槌北小学校の北側に小中一貫教育校を配置しというのは61ページにあるわけですが、大槌高等学校とあわせて町の文教拠点としますというふうに明記されてあります。

現在、大槌高等学校のグラウンドに小中一貫教育校の校舎を建築することにより、造成期間が不用となり早期の着工を目指すことができることから、その方向で岩手県教育委員会と調整をしている最中であります。

今後は、児童生徒の教育環境を少しでも早く復旧させるべく、地権者の意向確認を進めながら関係機関との調整を図り、平成28年4月の開校に向け鋭意努力しておりますので、よろしくご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上でございますが、他については担当のほうからお答えさせていただきます。

○議長（阿部六平君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（東梅武保君） それでは、阿部俊作議員のご質問にお答えします。

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙小選挙区選挙における当町の投票率は、55.33%と低いものとなりました。

投票率には、当日の天候、候補者の数や争点などさまざまな要因が総合的に影響するものと考えられますが、最終的には投票は有権者自身の意思で行うものであります。平成21年8月30日執行の前回第45回衆議院議員総選挙においては、政権交代選挙と呼ばれ

るように有権者の関心が高く、投票率が高かった事実がございます。

町選挙管理委員会では、有権者が投票に参加するよう広報おおつち、災害エフエムを通じ周知し、また岩手県選挙管理委員会釜石出張所と合同でマスト前において啓発物品の配布など、啓発活動に努めてまいりました。さらに、震災後の平成23年8月28日執行町長選及び町議会議員選挙から、期日前投票所（町仮設）まで、シャトルバスの運行を実施し、より多くの有権者に投票していただくよう環境整備に努めてまいりました。

今後も、啓発活動による周知に努め、期日前投票所までのシャトルバスの運行を継続実施し、有権者が投票しやすい環境整備について選挙管理委員会において検討してまいります。以上です。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） それでは私のほうからは、2番目の町民バスの運行と料金について、あと5番目の大槌町のレイアウトについて、この2件について一括してお答えさせていただきます。

まず、町民バスの運行と料金についてであります。町民バスにつきましては震災後から無料運行を行ってまいりましたが、昨年12月5日に有識者や公共交通関係者等で構成される大槌町地域公共交通会議を開催し、有料化を含む運行改正案についてご審議いただき、承認を得たことから、本年2月1日から運行改正を実施したところであります。

料金につきましては、運賃を廉価に設定し利用増加を図る手法もございしますが、平成13年度の町民バス運行開始時に比べ人口が大幅に減少した現状では、町の費用負担が大きくなるものと判断し、民間のバス事業者の料金及び従前の町と利用者の負担割合を参考に設定いたしました。

一方、今回の改正では、買い物、通院等の混雑を解消するとともに、バス利用を分散し取りこぼしのない運行とするため、1日当たりの運行本数につきまして金沢線及び小釜線は平日5.5便、土日祝3便から、平日8便、土日祝5便へ、臨時バスは全日3.5便から4便へ、それぞれ増便いたしました。

なお、回送移動を実走とすることにつきまして、バス事業者に確認したところ、例えば金沢線の1便往路、小又口6時発を大貫台発とするとともに、車庫からマストまで回送し、マストから実走する場合、マスト前4時32分発、大貫台5時40分着、大貫台発5時50分発、小又口6時発と設定しなければならず、利用者はほとんど見込めないとの見解を示されました。

今回の運行改正は、車両や運転手、財源の確保に限られる中、向こう10年、20年先の町を見据えて、守らなければならないものは自分たちで守り続けていくということを念頭に、可能な範囲内で改善を図ったところではありますが、今後も町民の皆様の声や利用者数の推移、住宅再建の状況等を踏まえ、適宜改正を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、5番目の大槌町のレイアウトについてであります。JR山田線につきましては現在国や県、JR東日本と鉄道復旧に関する協議を進めているところであり、町においては従前の位置に復旧する方向で調整を進めているところであります。

一方、JR東日本から鉄道復旧後の利用促進を図るよう求められていることから、2月19日の開催した「JR山田線沿線首長会議」において、復旧後の利用促進の具体の取り組みとして、沿線各市町において鉄道駅を中心としたまちづくりを推進していくことを確認したところであります。

ご指摘いただいた駅前の環境整備は、JR山田線の利用促進につながるものであり、また外来者が大槌を初めて目にする場所でもあるという認識から、町民の皆様を初め関係者等との連携のもと、取り組んでいくこととしております。

これまでの検討状況につきましては、住民説明会において説明してきたほか、町のホームページに掲載し広く発信してきたところでありますが、今後都市計画決定がなされ、具体的な検討を進めていく中で、町民の皆様やJR東日本などと意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、4防災計画、当町の災害に対する供えは十分かというご質問についてお答えいたします。

東日本大震災津波により、本町は壊滅的な被害を受けたことから、二度と津波による犠牲者を出さないよう、復興計画においても「津波防災の基本的な考え方」として、「避難する、避難できる」を基本とした「津波災害に強い安心・安全なまちづくり」を掲げて取り組んでおります。

平成24年度の取り組みとして、3日間運転可能な非常用電源を整備するとともに、全国瞬時警報システム（通称Jアラート）受信装置を整備し、津波情報など時間的余裕のない事態に関する情報については、自動起動装置により瞬時に放送するなど、防災行政無線を中心に緊急時において町民の迅速な避難を促す情報提供が可能となる「災害に強

い情報システムの構築」を図ったところであります。

避難所につきましては、震災前に指定していました町内29カ所の学校や公民館のうち、9カ所の施設が被災して使用できなくなっております。東日本大震災津波による浸水状況を踏まえ、現在使用可能な施設は20カ所であり、暫定的な施設として仮設団地の集会所の活用を図っております。

また、避難所には災害に備えた非常電源の確保、備蓄倉庫を設け、水や食糧、生活必需品、医療・医薬品等の防災資機材を配備・管理する必要があると考えております。東日本大震災津波の際、提供いただいた毛布等の防災資機材を避難所に配備しておりますが、「質」「量」ともに不十分と認識しており、避難所の規模等から想定避難人数に基づき、水、食糧及び避難者のための備蓄品を計画的に配備してまいりたいと考えております。

今後、復興に向けて整備される学校や公民館などの公共施設については、非常用電源、備蓄庫、避難者収容スペースの確保など、防災拠点としての機能については町民の皆様と意見交換を行うとともに、避難所の運営のあり方についても整理し、町民の皆様との「協働による防災体制確立・充実」を推進してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を求めます。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） どうもありがとうございます。

それではまず最初に、質問というよりも選挙の投票率を上げることについて、ちょっと私なりの考えを述べさせていただきます。

仮設でもそうですけれども、高齢者が多くなってきましたので、バスを移動しても手押し車で移動する高齢者とか、なかなかバスに乗ったりしづらいとか、選挙のために、特別急用がない限りは行かないという方もいらっしゃるようです。

それから、私のほうの地域の奥のほうに仙人じいさんと言われた方がいまして、この方は選挙は1回も休んだことはないという方でしたけれども、だんだんに高齢になってきて、それで地域の人たちが迎えにいつてきて、投票していただいた、そういう経緯がございます。高齢になってくれば、それなりにおっくうではございます。

それから、過去において入院している病院の患者さんに投票箱を持って投票を依頼した、そういう経緯もございましたので、今後そういう温かい投票とか、高齢者に対しても障害者に対してもそういう活動を行っていただきたいということで、答弁はよろしいです。

次に、町民バスの料金について。ここの議員で3人、このバスのことと言うとおり、町内・町民の皆さんはこの料金に対して大変なちょっと苦痛というか、そういう方もいらっしゃると思います。私が住んでいるところ、金沢を見ましても、大貫台から病院まで行って、病院には待合所とかそういうものがないので、次の帰りのバスまでマストとかに来てそれから帰るわけなんですけれども、それを料金を計算すると往復1,000円かかります。最初400円、そこから初乗りというか1回200円かかまして、帰り400円。この高齢者、年金暮らしのこの1,000円というのは、おかずを買うにしてももう大変な金額なんです。

前に200円バスというのが、本当は無料バスが通っていたんですけれども、200円ということで一律出して、そのくらいだったら皆さんは負担できるだろうということで、そういう乗合をやってきました。そして、当然そういうふうにはバスの利用が多くなります。利用が多くなる、安いけれども利用が多くなる。そして、町に来ると町から物を買っていくわけです、生活物資とか。そうすると、町内の商店街の経済とかそういうものにも、少しくらいは貢献できるんじゃないか。

ですから、今回高くしたことによって3割減で、逆に収入が減っているんじゃないですか。そんな感じを覚えます。ですから、町全体としてやっぱり経済効果も大きいと思います、バス料金の設定というのは。そういうふうに感じておりますけれども。

それからもう1つ、バスを8便ふやしていただきました。大変便利なようではございますが、実は金沢の奥のほうに行くのは午前中のバスが全部空で、奥まで上がっている。それから下りなんです、全部午後。午前午後も下りですけれども、これから種沢地域のほうでは山菜とか野菜とか、産直に出てくるわけです。去年まで仮設の方たちも朝早くのバスに乗って産直から物を買っておりにくる、こういう経済効果もあります。

このようなことは、どうでしょう。バスの料金利用について、どなたか見直し等は。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えします。

まずバスの料金の関係でございますが、まず広く捉えますと公共交通、大きく申し上げますとまず広域路線であります岩手県交通のバス、あと地域内の路線であります町内の町民バス、あとは現在は休止しておりますが鉄道ということでJR山田線、あとタクシーということで、さまざまな公共交通機関がそれぞれの役割に応じて共存していく形というのが、一番望ましいと思っております。そういった中で、町民バスと県交通が一部競合している区間がございますので、その中で片方だけが安い料金設定だということ

になりますと、バランスが崩れてしまうといった問題もございます。

あと、全国ではバスの料金を大きく下げたために、今度タクシーの利用が少なくなりまして、タクシー業者さんが廃業して、全体の公共交通のバランスが崩れたといった事例もあるやに聞いております。そういったまず全体のバランスというのものも、当然考えていく必要もございますし、あと利用者の方々の利便性、200円にしたことによりまして利用者がふえる、それに伴い運賃収入がどの程度になるのか。現在の料金体系でいった場合はどのくらいになるのか。その辺、バスを走らせるに当たりましては当然町だけが全部負担を抱え込むということではなくて、利用者の方々とともに守り続けていく必要があるかと思っておりますので、その辺の総合的な視点に立って、今後さらに検討を進めてまいりたいと思っております。

いずれ、これまでの答弁でも申し上げましたが、2月1日の改正が最終形というものではございませんで、今議員からのご指摘をいただいた点も踏まえまして、今後もさらに検討を進めていきまして、行政にとっても町民の方々にとっても、その他公共交通の事業者さんにとっても皆さんが共存できるような、よりよい料金体系とか運行形態を考えていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） バス料金につきましては、今まで災害交通交付金ということで3,500万円、来年度からは4,500万円ですよね。例えば200円にしたとき、7万人の計算でありました。それを200円にしますと1,400万円、さらに国からの支援を4,500万円、そうすると5,900万円くらいになりますね。十分賄える状況にあると思っておりますし、それから今この状態において、農業とかそういう野菜を奥のほうの地域に買い出しに行っていただく、そういう利便性もありますので、ぜひ考えていただきたいと思っております。

他市町村は、先ほど東梅議員も言いましたように、山田町ではこの交通の交付金を利用いたしまして、1日300万円で7路線、あとは乗り放題、1日中無料、隣です。人数的には大体ちょっと多いかな、そういう町民のためのこういう交通システムを行っているんです。ちょっとお金が来年ふえて、また利用者が高い料金を払うって、何か冷たいんじゃないか。そんな感じを受けます。

バス料金については、来月きちんとその辺いろいろな情報を得ながら、検討していただくことをお願いします。

それで、次に町長にお聞きします。

町長の復興住宅大ケ口のご挨拶を聞いておまして、「町民の声を聞き、町民の皆さんとともに復興を進めていきたい」と、私もそれを聞いて安心をしたところでございます。それで、今度復興基本計画というところを中心に質問していきますけれども、この基本計画の中で復興基本条例の中にも、第4条なんですけれども「町長は計画の策定に当たっては、町民及び事業者、並びに復興町民の組織の意見を聞くように努めるとともに、復興対策の実施に当たっては、町民及び復興町民組織の適正な合意形成に努めなければならない」という項目がございます。

町長は、どのような形で町民の声をお聞きになるか、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 町民にどのように意見を聞きながらというお尋ねがあったわけですが、ご承知のとおり一昨年10月の初めから12月10日までの間、町内10の地域に分けて復興協議会を立ち上げて、ご意見を各集落ごとに今まで住んできた町、これから住み続ける町、そのことについて住民が一番よく知っているだろうし、またこれから住み続ける観点からやはり住民の声が必要だということで、急がば回れみたいな形で議論をしていただいたと。その議論に基づいて、一昨年の12月26日に復興計画が策定されたということで、まさにこの基本条例の適正な合意形成に努めてきたところでございまして、この今回の議会の施政方針でもこれからの25年度の取り組みの中でも、さらに土地利用のこの上の空間のまちづくり等についてご意見をいただく、そういったことについて積極的に取り組み、そして町民にも汗をかいていただく、そのことが愛着あるまちづくりだと、そのような思いでこの住民主体のまちづくりをさらに進めたい、そのように考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） まず私が問題とするのはこの基本計画、これは23年12月につくったわけなんですけれども、私は議員になってすぐにですけれども、病院再建について質問いたしました。23年の9月26日に質問いたしましたところ、福祉課の関係から答弁をいただきました。「県立病院の再建に向けた町としての要望を、復興計画でしっかりと位置づけたい」、このように答弁なされております。それをもとに12月の定例会で質問いたしましたらば、佐々木副町長さんが「これは県の事業です」ということをおっしゃられました。そういう話を聞きながら「エッ」と思ったりしていたんですよ。町民の命を守る最前線なわけですので、何をおいてもやっぱりこの復興については早く考えるべきじゃないか



などという、私はそういう思いでおりました。そういうことで、昨年春に県立大槌病院では場所を示したわけですが、その場所は町として小中一貫校の予定地であるということで、一時病院と学校の併設みたいな案を出しましたが、病院としては「それでは病院の機能として余り適当でない」ということで、話が物別れになったと聞いています。

そこで、私は町長にその病院建設の場所、それから小中一貫校のちょっと、今はそんなに問題にするつもりはありませんけれども、小中一貫校そのものにも問題がないわけではないんですよ。そういうことを町民の皆様はどう思うか、あるいは町長はどう思うかということでチラシをお示ししましたらば、町長は「そのときからもう小中一貫校はここ」、頑としてなったような感じを受けたんですよ。

だから、この復興計画を「このように議員が決めました。ですから、ここにします」、そのようにおっしゃいますけれども、実は最後のほうにこの復興計画、これを必ずしもこの推進方針としてこれは決定ではないよという、そういう項目もるわけなんですよ。これは、復興計画の60ページです。この決めたことからですが、実施計画の作成段階においてこの章の内容が変わる場合もあります。第6章の「地域別復興まちづくりの方向性」というところ。

それで、私は今回問題にしているのは、学校を沢山地区につくってもいいです、確かにいい場所ですので。ただ、今回つくる学校小中一貫校の場合に、グラウンドが1つか取れないんです。体育館2つ取れますか。プール2つ取れますか、どうでしょう。お答えください。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 現在予定しております小中一貫教育校につきましては、体育館は1つ、それからプールも1つというような考え方でおります。ただし、全員協議会の席でもご説明しましたとおり、国のほうの面積基準等は十分充足した面積が確保できるとしておりますし、そういった施設も柔軟に活用できるような建物をつくっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 法律はそうであって、そういうふうにつくった学校もございます。そういうふうにつくった学校の運動会でどういうことが起こりましたか。父兄の方々が子供たちの写真を撮りたいんですけれども、グラウンドに入れられないんですね。で、フ

エンスの外から写真を撮る。

それから、法律はいいんですけども、子供たちの運動ということをしっかり考えてほしいと思うんです。小中一貫校でも、グラウンドを2つ、体育館2つというところもあるんですよ。小学校と中学校の体格の差、これは皆さんよくご存じだと思います。全然違います。そして中学校のクラブ活動、これは県大会、全国大会、いろいろな大会がございます。今現在、大中では11くらいのクラブがありまして、外を使うグラウンドのクラブでは野球、サッカー、テニス、ソフト、それから陸上、こういったクラブがあるわけなんです。そして、現在仮設の中では午前中は小学校、午後は中学校、そういう割り振りでやっているんですけども、それでも不十分なわけです。ただ、仮設ということで我慢していました。それから体育館は、同じような形ですけども、どうしても授業をやらなきゃならないので、近くの寺野の体育館を借りる。その移動に10分かかります。そうすると、授業時間に当然それは影響が出るわけです。今度つくるのは、本校舎でしょう。本校舎と仮設と全然変わらないんじゃないですか、どうですか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、施設のあり方についてのご質問でございます。確かに、1つよりは2つあったほうが有効な利用が可能です。ただ、小中施設一体型の校舎ですと、学級数は22学級程度に収まります。ということは、普通の22学級規模というのは時間割の工夫等によっては十分体育の時間の1週間分の時間も確保できる、そういうふうなことでございますので、そういった時間割の組み方等を勘案しながら、施設の有効活用を図っていききたいと。

それから、今立地の場所もお話しありますけれども、実際的にあそこで2つの運動場、2つの体育館を取るということは、まず不可能でございます。そういった面で、横で取れなければ縦にというふうな考え方もあると思いますけれども、そういうふうな施設の工夫をしながら、子供たちにとっては使いやすいような、あるいは運動量が減少するようなそういうふうなことは避けてまいりたい、そういうふうに思っております。

法律ではということでお話ありますけれども、実際には運動場については小学校は24名以上、それから720人以下の場合の運動場の必要面積は4,400平方メートルでございます。中学校は41人以上、それから480人以下の必要な面積は3,900平方メートルでございます。2つ合わせて8,000平方メートルくらい、現在予定しているところでは1万平方メートルの運動場が取れますし、そのほかにサブの運動場とテニスコートも別というふう

なことで、そういったことで基準は基準としても、できるだけ可能な限り広い面積を確保しながら、子供たちのそういった体育であるとかあるいは行事に支障が生じないようにしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ご苦労さまでございます。そう答えるしかないんでしょうね、ここにつくんなきゃならないといえば。

中学校、これから格闘技、柔道が必修科目です。授業に入ってくるわけです。これは、教室ではやりません。体育館でやります。小学校と一緒に体育館1つ、授業で割り振りする、これは先生方が今この災害で子供たちの心のケアから始まって大変な時期に、そういうこともやるのかって思います。先生方が残業をどのくらいしているか、家にどれだけ仕事を持ち帰っているか、今答えなくていいです。後で調べてください。それから、今の現状を調べてください、小学校、中学校の現状を。どういう授業をやって、どういう苦労をしているか。これをまず調べた上で、この町の将来の子供たち、本当の子供たちになるのか、それを見極めてください。

それから、町長さんに俺は病院の希望ということで、チラシとかそういうことを出した瞬間に、そういうふうになったことで、俺は何かもうすごく夜正月から寝れないというか、そういう心的ストレスというかそういう状況になっています。もっといい病院とか学校をつくってほしい、そういう願いで言ったわけなんですけれども、ちょっと逆に取られたような感じが、私のほうにはしていました。

それで、命というのはやっぱり地方自治体で一番大事に、基本的に考えるべきものと思いますが、私はそう思いますけれども、町長さんはどのように感じておりますか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 感じ方にはいろいろあろうかと思いますが、いずれ命の重さについては大変1人命を落とすことも大変な中、今回の大震災では多くの方が亡くなったわけですが、本当に命の重さというものについては、重々重く重く受けとめているところでございまして、そのためにも1日も早くこの病院については、今の現状をかんがみまずと早期に整備して、病気に苦しんでいる方々のそういう思いの人たちに、1日でも早く適切な医療が受けられるような施設整備に努めてまいりたい、そのことが私に対しての本当に命と向き合うというか、大切にしなければならない。そのためにも、病院については早期に整備をしたい、そういう思いでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） そのように命を大事に思っただけならば、本当にいいです。

ですが、この病院建設におきまして、これに病院という文字がないんですよ。「町民の命を守る体制の強化」ということで書いてありまして、これには消防団、消防施設、それから救急出動、救急隊員の質の向上、それから医療に到達するまで2次救急体制、病院がないんですよ。県でも、最初は病院再建ってなかなか言いませんでしたけれども、大槌町においても病院をつくる気がなかった、私はそういう感じを受けますが、違いますか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほどの一般質問の答弁にも答えたわけですが、復興計画に県立病院のことを載せたい、しかしながら県立病院であるということ、そしてこの平場にはなかなか浸水区域には建てる場所がないというようなこと、そして医療局との調整を図っている時間的なこともあって、この復興計画には計画は示せなかったわけですが、ただし実施計画についてはしっかり議員にもご説明申し上げておりますが、しっかりこの医療施設等の復興支援事業として取り組ませていただいているわけですが、それは実施計画のほうにも計画をしておりますが、いずれにしても昨年の時点で副町長のほうから計画に位置づけたいと、9月時点では。しかしながら、まだ浸水区域に平場がないというふうな、そして県の医療局のほうでは浸水区域には建設はならんという考え方もありましたので、その辺との調整を図った上で今に至っているということをご理解願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 病院建設で歩みだしているのはわかりました。ですが、これで病院で去年の6月に浸水区域以外を、早く建設する場所を提示したわけでございます。そこで、私もその病院の意向を踏まえて、チラシ等を町長にお見せいたしました。

それから、今ここの答弁の中で5つ目に、「医療局との綿密な連携のもとに病院再建」ということをおっしゃっておりますけれども、私は前の議会でも「病院はとても大事だから、専属の職員を1人つけ、ちゃんと連携を図ってほしい」ということを申し上げております。

それから、この病院と沢山の学校の問題で言うたびに、復興基本計画で議員がみんな賛成したんじゃないかということと、それから「県の事業です」という今の答えでござ

いますけれども、この復興計画の中に土坂トンネルの建設、「着手を強力に働きかけていきます」ということとか、JR山田線復旧、これは町の事業ではないんですね。こういうほうにはきちんと働きかけて、何で病院は最初からそういうふうになるの。やっぱり、つくる気がないんでないか、私はそういう判断を持ったんです。しかも、病院の先生方が「ここにつくってほしい。ここは、アクセス道路、釜石の医療圏の中で、どうしても道路は重要であるので」、こういう希望を出されていました。そういう関係で病院の近くの人たちが、私のところに沢山の地権者とかから電話がありまして、病院建設について署名運動がありました。きょうお届けしたのが、そういうわけでございます。

これは後で、町の復興計画の基本の中でございますけれども、これに私の答弁では今までこれにこだわって答えていた、「これは決まったことだ」と。それから、町長さんにご挨拶の中とかこの中でも「町民の意見を聞きながら復興を進める。了解のもとに進める」と。ですが、今までいろいろなことをやるのはほとんど説明会、町民に示すのは。もう説明、決まったような形だ。そして意見交換会だけが、今度の医療局のここだけが意見交換会なんです。そして、町民の皆さんは「もう決まったことだから、今さらひっくり返しては」、そういう話でなかなか声が出ない状態なんです。そこで、私はちょっとその病院のことに対して質問したわけです。

それから、学校は今これから本校舎をつくるのに、法律の基準どうのこうの、それは最も大事ですよ。ですけれども、現状でその基準の中で今の学校、仮設の中で子供たちがどういう環境に置かれているか。エアコンもそうですけれども、最初に春にはエアコンつけたほうがいいなと言いましたけれども、それが夏の大変な状況でテレビ報道になって、その報道になる前に私は一般質問でやろうかなと思って出したんですけれども、報道でちゃんとエアコンつけるということで、そのときはあれしましたけれども。

まず、現状を見てください。教育の現場と、それからこれから先の町の教育のこと。

そして、レイアウトのJRのことなんですけれども、本当にこれからJRの駅をどういう方が利用するか。これは、当然JRのほうで言うと思います。この町には、昔からの歴史があるわけです、長い。遺跡もあります。大槌川は奥に行けば金、小釜川は奥に行けば鉄、こういう遺跡から歴史から。それから、遠野物語の中心である白望山とかそれから新山高原、こういう大槌の物語が遠野物語になっていて、遠野ではそれを観光資源にしています。大槌町にも、まだまだいっぱいあるんですよ。あそこにもあるんです、城山まであります。それから、いろいろな仏像、それから御社地もそうです。

それから、教育委員会が山を削って学校を建てようと思ったところが、あそこは県にも登録されてある城跡なわけですね。それで、今回地権者のほかにまた小さく学校建設になってしまいました。知らなければ、もう山を削っていた。でも、そこはこの町の歴史であり、観光資源だと思います。それをきちんと位置づけていったならば、この町はもっと発展するんじゃないかなと私は思います。

そして、そういうこの町の漁業もそうなんですけれども、すごくおいしいです。それこそ三陸は世界3大漁場の真ん中ですよ。魚もおいしいし、ほたても養殖、ワカメなんか三陸のワカメはすごいです。ホヤもそうだね。これは、すごいアピールできると思いますよ。今復興株式会社、私は何やるかわからないからあれなんですけれども、今度そういうことをやるというので大いに力を入れてやってほしいと思います。

それで、私は今学校の答弁の答えにありましたけれども、造成する必要がないから、もう学校はここに早く建てやすい、そういう答弁をいただきました。これは、病院もそういうふうにしてここに言ったんですよ。今何が優先されるべきか、そして子供たちの教育環境はどうあるべきか、もうちょっと考えてほしいと思います。

まだ4分あるので、病院で今回救急じゃなく病院に来た患者さんの中で、パンを食べたら吐き気がするということいろいろ調べたんですけども、心筋梗塞だった。ということで、急遽救急車で搬送した。心筋梗塞、そして心肺停止の患者さんも来たそうです。心肺停止の場合救急隊員は、もう今機械もありますけれども、手とか機械を使いながら病院に着くまで絶対休まずにずっと動かしているんですよ、体力を使って。これは何ぼでも、1分でも1秒でも早く病院に着く、これが救急の姿勢です。病院はどこにつくるか、これはこのほど道路というのは重要なことです、病院に対しては。このことは絶対忘れないで。

大船渡でも、当然三陸自動車道ができるので、それに病院から直接アクセスできるような病院の建設、そういうことを言っておりますので、大槌町にはまだまだそう考えれば、場所とかそういうものもあります。そして、病院のほうのお医者さんが不足と言いますけれども、今あと8年、この先になれば十分お医者さんは出てきます。そういう方向にありますし、今病院の院長さんも早くそれまでに何とか病院を維持して、そして皆さんの健康を守りたい、そういう真剣な気持ちでそうして言っていました。そして、その病院との話でもう半分第一希望は諦めるかなということでした。でも3月までに決めればいいということで、じゃあその間私がちょっと説得できるかどうかかわからないし、私

1人だけですけども、病院の意向をくんで病院の願う場所に町として病院を建設してほしい、そういう思いでここに立っております。

そういうことで、今後の産業、病院、いろいろいっぱい大変です、町長さんもなかなか。できれば私も町長さんとここで言う前に、内部でちょこちょこ話をしながら、ここで余り失礼のないようにしたいんですけども、町長さんが忙しすぎて、この役場にはいないんですね。これから、やっぱり復興がどんどんどんどん実施してくるわけですので、ここにいて陣頭指揮を取ってもらいたい。そして、ここの中でお話を聞いてほしいなど、そういう思いでおります。

時間にもなりましたので、私の勝手な話といたしますか、そういうことで時間もきましたので、終わります。どうもありがとうございました。あと45秒ありますけれども、いいです、特には。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後3時20分

○

再 開

午後3時30分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

産業振興部長より、先ほどの答弁の訂正があるそうですので、よろしく申し上げます。部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 申しわけありません。3人目の芳賀 潤議員の再質問いただきました緊急雇用事業の状況について、ちょっと訂正と補足をさせていただきたいと思います。

まず、先ほど申し上げました震災等緊急雇用対応事業、被災者の方の臨時的雇用のほうの事業ですけども、これを私来年度も本年度並みで継続というふうに答弁申し上げましたが、こちらのほうは事業費のほう、当然こういった臨時的な雇用でありますので、事業費・事業数ともに減という見通しになっております。それと参考までに申し上げますと、この緊急雇用対応事業のほうは、その性格上25年度で全て終了という方向です。

それから、もう1つの生涯現役全員参加世代継承型雇用創出事業、こちらのほうがまず前年とほぼ、今年度並みの事業規模と。新規の採択はありませんけれども、継続して事業を実施しますので、規模的には変わらないと。こちらの事業につきましては、これ

ももう新規の採択の予定はありませんけれども、こちらのほうは最長平成26年度まで実施可能という状況です。

ちょっと、私の準備不足で大変ご迷惑をおかけいたしました。おわびして訂正させていただきます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を許します。ご登壇願います。

○3番（東梅 守君） 議長のお許しが出ましたので、通告書に沿って質問させていただきます。本日は、最後の質問となります。大変お疲れでしょうが、もうしばらくご辛抱いただければと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番目に、区画整理事業についてお尋ねをいたします。住民の意向調査の結果、何世帯が区画整理地内に住宅を再建する予定なのか。

2つ目に、防潮堤について。県は平成27年度末までに完成させると言っているが、いまだ手つかずの状態だが、本当に27年度末までに完成をするのか。

3番目に、町民バスの運行についてお尋ねをいたします。無料運行のときと有料化されてからの利用状況は。有料化について、町民からの不満の声は届いていないのか。

4番目に、住宅再建に伴う補助制度についてお尋ねをいたします。がけ地近接等危険住宅移転事業の適用はいつから受けられるのか。土地取引の税率の問題で、個人で売却すると20%もの課税がされます。これが地価の上昇につながっているのではないのでしょうか。県や国へ働きかけ、税率を被災地に限り優遇されるようにできないのか。

以上の質問です。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） まず、区画整理事業区域内の住宅再建意向数についてお答えいたします。

本町では、被災市街地地域内の町方、安渡、赤浜、吉里吉里の4地区におきまして、昨年9月28日付けで震災復興土地区画整理事業の都市計画決定を行ったところです。

各地区における住宅再建意向につきましては、昨年6月より役場内や応急仮設住宅団地の集会所、また各地区ごとに開催しています復興まちづくり懇談会及び盛岡市など6市町に避難されております被災者の方々を対象とした町外まちづくり懇談会等において、個別面談による住宅再建意向調査を実施しているところです。

土地区画整理事業区域内に居住されていた方々の意向調査につきましては、各地区調



査日等に違いがありますが、町方地区412件、安渡地区138件、赤浜地区55件、吉里吉里地区182件となっております。

そのうち、区画整理区域内での住宅再建意向の割合は、町方32%、安渡37%、赤浜51%、吉里吉里52%となっております。この割合を、それぞれ対象世帯数に掛けた推定戸数としましては、町方262世帯、安渡72世帯、赤浜50世帯、吉里吉里101世帯となっており、合計で185世帯となっております。

また、町方地区や赤浜地区など移転促進区域内に居住されていた方々のうち、土地区画整理区域内への居住を希望される方もいらっしゃいますので、希望に沿う形で防集団地も計画しているところです。

区画整理区域内に居住されていた方々の自主再建復興の割合は、50%以下の地区もありますが、現段階での意向は未定であるとの回答も多くありますので、土地区画整理事業も含め各地区の復興まちづくりにつきましてはスピード感を持つとともに、より安全で防災性の向上した魅力的なまちづくり計画に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。以上です。

○議長（阿部六平君） 石津副町長。

○副町長（石津健二君） それでは、私のほうからは2点目の防潮堤について、それから4点目の住宅再建に伴う補助制度についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、防潮堤についての件ですが、現時点で県から伺っているところは、大槌川、小鎚川の全締切方式によって締め切って、まずは大槌川水門の建設と小鎚川水門の撤去を行うということ。次に、小鎚川水門が撤去された後、改めて小鎚川水門を現在の上流側に建設する。並行して、安渡川防潮堤と伸松側防潮堤を整備する。大槌川水門と小鎚川水門が完成後、仮締切を撤去して、大槌川水門と小鎚川を結ぶ防潮堤を建設する。完成予定は、平成27年度末と聞いております。

赤浜地区の防潮堤については、破堤した部分は再建設、残っている部分についてはかさ上げしてもとの高さに復旧する。これについても、完成予定は平成27年度末と聞いております。

船越湾における吉里吉里地区については、現在水産庁と設計協議を進めており、詳細設計が終わり次第工事に着工、完成予定は平成27年度末と聞いております。

浪板地区については、既に復旧工事が終わって完成をしております。

以上が、町において岩手県から聞いている防潮堤の建設スケジュールでございます。

続きまして、住宅再建に伴う補助制度についてのご質問にお答えいたします。

大槌町では町方地域、小枕・伸松地域、安渡地域、赤浜地域、吉里吉里地域、浪板地域の6つの地域について災害危険区域の告示を既に終えております。また、現在沢山地域の一部について、災害危険区域の告示を行うべく、作業を行っているところであります。

お尋ねのがけ地近接等危険住宅移転事業につきましては、災害危険区域の告示と合わせてがけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱を去る3月1日に施行しておりますので、既に適用を受けることができる状態となっております。

事業の流れといたしましては、災害危険区域からの移転を希望する町民は、まず補助金交付申請書に危険住宅移転事業計画書、融資償還予定表の写し、見積書の写し、危険住宅等移転先がわかる図面等に罹災証明書の写し、場合によっては住民票謄本、その他必要書類を添付して申請していただきます。

そういたしますと、できるだけ速やかに町から交付決定を通知いたしますので、それ以降申請に係る土地売買契約や建築工事請負契約、建物売買契約をしていただいても結構であります。これら契約を交付決定前にすることはできませんが、仮契約や建築確認申請を行うことはかまいません。建築過程で、引越費用や融資の利率等、変更が当然あるでしょうから、完成までの間に変更申請をしていただきます。

完成いたしましたら、実績報告書に各種必要書類を添付していただき、報告していただきます。報告された実績報告に基づき、町では補助金を確定して通知しますので、補助金を請求をしていただき、町では指定された講座に補助金を振り込みます。

補助金の額等については、これまで防災集団移転促進事業で説明した額とほぼ同じとなっておりますので、始業についての多くの町民への周知と多くの利用をお願いするものであります。

次に、土地取引に関する税金についてお尋ねの質問にお答えいたします。

土地取引に係る税金は、所有していた期間が5年を超えている土地を売り渡す場合は、長期譲渡所得とって基本的には20%が課税されます。しかし、土地収用法やその他の法律で収用権が認められている公共事業のために土地建物を売った場合には、課税の特例を受けることができ、譲渡所得から最高5,000万円まで特別控除として差し引くことができます。

町では、収用権が認められていない防災集団移転促進事業についても譲渡所得から特

別控除を受けられるよう手続をしておりますので、売却可能な土地をお持ちの方はぜひ町に売り渡していただき、町が整備した後被災者の方に売却、あるいは賃貸したいと考えております。

当然、町では特別控除を受けられるからといって買取価格を引き下げたりしてはおりません。あくまでも不動産鑑定により適正価格で取得いたしますし、特別控除を受けるに当たって、事前の税務署等への協議も町が責任を持って行います。したがって、一度町の事業を導入することで、売渡人、買取人ともに有益な手法となっておりますので、土地をお持ちの方への1人でも多い周知とご協力をお願いするものであります。以上です。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 私のほうからは、3番目の町民バスの運行についてのご質問にお答えいたします。

町民バスにつきましては、本年2月1日より増便及び運行経路の変更とあわせて、有料化を実施しております。

改正前及び現在の利用状況につきまして、バス事業者を確認しましたところ、無料運行最終週であります1月最終週に相当の駆け込み利用があった一方で、2月以降の高校生の通学利用が著しく減少しているとの報告があったところでございます。

詳細につきましては、バス事業者において現在2月の利用実績を集計中であることから、現時点では比較分析できませんが、今後把握してまいりたいと考えております。

また、今回の運行改正に際しましては、改正前の1月18日から25日まで、町内22カ所で23回にわたり住民説明会を開催いたしました。その際、住民の方からは、被災者の生活困窮や過去の患者輸送バス運行の観点から有料化についてのご意見をいただきましたが、向こう10年、20年先の町を見据えて地域の足を守り続けていくためには、町と利用者双方が負担を分かち合う必要がある旨ご説明し、その場ではおおむねご理解をいただいたものと考えております。

なお、改正以降町民バスの料金に関する町への直接のご意見等は、いただいております。

町といたしましては、今回の運行改正は車両や運転手、財源の確保が限られる中、可能な範囲内で改善を図ったところでありますが、今後も町民の皆様の声や利用者数の推移、住宅再建の状況等を踏まえ、適宜改正を図ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 再質問をさせていただきます。再質問のほうでは、1番、2番、4番は関連する部分でありますので、合わせて質問をさせていただきたいと思います。

区画整理事業について、まず赤浜や吉里吉里については住民懇談会等である程度合意形成ができて、かなり進んでいるという部分がありますので、ここでは特に町方についてお尋ねをしたいと思います。

町方地区、ここで今区画整理事業内である住民の方から言われました。「ここに自分は再建するつもりはないんだけど、自分の家のところに公営住宅ができるように図面には書かれている。町のほうからは何の話もなかった」と。これは換地という形で行われるんでしょうけれども、この換地、今進捗状況、もし換地に当たっているのであれば、その辺もお聞かせ願えればというふうに思います。これに関しても、やっぱり住民との合意形成という部分が必要になってくるのではないのかなというふうに思っております。

それから町方32%、これはかなり低い、そこに戻りたいという人たちの数、低いのか高いのかそれぞれ判断が分かれるところだと思いますけれども、私にとっては高いなというふうに感じております。それをもとあった世帯数に比較して割り出すと、262世帯になると。それから公営住宅を300世帯、合わせて562世帯がそこに住まわれる。それから、移転促進区域内からその区画整理事業内に移りたいという人もいるという部分もあって、現在2,100人の居住を見込んでいるというふうになっております。

ただ、この後に再質問にありますけれども、この計画自体が防潮堤ありきで始まっている事業なので、意向調査の中で未回答、未定としている方も多くあるという、この部分がもしかしたら減るのではないかなというふうに感じております。今現在この2,100人を見込んでいる世帯数の数も、あわせてお聞かせ願いたいです。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 町方地区の区画整理事業の関係でのご質問でございます。

まず、仮換地指定についての進捗状況というようなことでもございました。住民説明会等でお示ししております仮換地指定の時期、これは本年8月あるいは9月くらいというような形で、説明をしております。現在、仮換地指定に向けて減歩率を10%以内、1桁台にするための原価買収ということで、区画整理区域内の土地を町のほうが事前に買わせていただいて、それは減歩率を下げるための公共用地ということで今手続をしております。

町方地区で申しますと、町方地区自体は約30ヘクタールあるわけですが、そのうち公共用地、事前にお買わせいただく土地の面積が約1万3,000平方メートル、1.3ヘクタール分を買収をさせていただくということが必要でございます。これが想定どおり買収が進んでいかないと、先ほど申しました仮換地指定の時期がおくれてしまうというようなことになっております。

現在、意向調査等でもう町のほうに売却をしてもいいというような方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方々の権利調査等を行いながら、また土地の買収単価をお示ししながら、随時通知をさせていただいて契約に結びつけるように今進めているというような状況でございます。当然、合意形成という部分が非常に大事かと思っております。

それから、意向調査の中での町方地区への再建意向ということで、推定なんですけど262世帯というような数字をお示しいたしました。また、あわせて町方地区には災害公営住宅、あるいは防集団地、こういったものも整備していきたいということで、町方地区にお住まいいただく計画人口は2,100人というのでしておりますが、これの世帯数で言いますと875世帯でございます。ですから、まだまだ未定の部分の方が多くございますので、こういった方をできるだけ町方地区のほうに住んでいただくような形で、今後ともいろいろな計画の精度を上げていながら、そういった方々へ今の進捗状況を含めてお示しをしながら、合意形成へ向けて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。

この町方地区、これから今度は盛土がされることになると思います。この盛土の完了が27年度末というふうに、計画上はなっているようです。これの見通しについてお伺いをしたいと思います。この盛土の採取地は、聞くところによれば浪板の福士鉱業所さんのところからというふうな話を聞いていますが、実際にはこの盛土はどこから持ってくる予定なのか、お答えを願います。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 町方地区につきましては、URさんのほうと協定を結ばしまして、町方の復興事業については主体的にURさんのほうがかかっているということで、委託をするように進めているところでございます。そういう中で、盛土の工事が一番先になってくるわけですけれども、盛土量が地山で約54万立方メートルというこ

とで想定をしてございます。実際土の搬入先といたしまして、まだ決定しているところはございません。先ほど議員のほうからありました富士鉱業のストックしている土、それから隣の山田町さんのほうの折笠地区、ここもかなりの残土量が出るというふうに聞いておりますので、そういったところも候補の1つというふうに考えておりますし、また大槌町内の防集団地のところで山を切るという計画もしてございます。こういったところと、要は時期の問題が一番重要かと思っておりますので、もう少し精度を上げながら具体的な盛土の搬入先を決めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この盛土の量54万立方メートル、これはダンプカーにすると何台分になるんでしょうね。正直言って、100台のトラックが毎日運んだとして、どのくらいの年数がかかるのか、ちょっと計算もしづらいくらいの量なのではないかなというふうに思っております。それでも、27年度末までに完成しなければ、そこに住宅を再建したいと思っている人たちの計画がずれてしまうわけです。

何であえてこれを言うかという、私たちの年代は時間が余りないんです。要は、働いている時間が限られているので、ローンを組める時間というのはそんなにないわけです。これが万が一計画が予定どおりいかないと、諦めざるを得ないという人たちも出てくるのではないかな。その辺を大変私は心配をしているところです。

それから、この盛土に関してなんですけれども、もしできれば遠くから運ぶのではなくて、先ほど答弁の中にもあったように高台移転の用地を確保するために近くの山を取って、なるだけ近いところから運ぶことが時間の短縮にもつながる。それから、さきに町長さん初め議員全員で三枚堂大ケ口線のトンネルの陳情をしました。このトンネルを早期に実現させることで、トンネルから出る砕石を盛土に使用することも可能になるだろうと。そういうことを含めながら、ぜひこの盛土のあり方をもうちょっと頑張って、本当に27年、この計画が狂うことは全てのここに住宅を再建しようと思っている人たちにとっては本当に大変なことになってしまいますので、その辺をお願いしておきます。時間がなくなるので、余り質問をしないようにしていきますので。

それから、ここで防災性の向上した魅力的なまちづくりというふうにあります。実は、ここの区画整理事業内に真っすぐに走る広い通り、これは何メートルでしたか。かなり広いと思ったんですが、実は津波が来たときにこの道路はじゃあどうなるんでしょう、私いつも心配しているんです。抵抗のないところは、水が走る速さはすごくなるんです、

速度が。狭ければ、その分瓦れきとかが引っ掛かったりとかして抵抗があってあれなんですけれども、広い通りは真っすぐに水が走ってしまう。正直、防潮堤ができれば浸水しないんだという前提のもとですけれども、ただ今回のような巨大津波には対応できないというのは、これはもうはっきり言われていることなので、そういうときにじゃあどうなるのかという心配を、私もしております。

そこで、先ほどもさきの議員さんたちからも出たように、JRの話が出ていました。このJRの問題、線路のかさ上げはJRは行いませんと、国も今のところまだ考えているところ、もしやるのであれば復興交付金で地元の自治体の負担になるのではないかという話があります。過去に、多重防災という観点から、当初の計画ではJRの線路もかさ上げしたらどうかという話があったはずですが。ぜひ、この辺の検討する予定はないのかどうか、お聞かせをお願いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 町方地区の区画整理事業において、JRさんの復旧、駅の再興ということは非常に重要なことだと認識しております。そういう中で、今のJRの軌道敷の高さの話がありましたが、これはまちづくりと一体となった高さというのが非常にベストな高さだと思っておりますので、今国のほうには軌道敷そのものもかさ上げをして、まちづくりと同じ高さに上げるという中で、今協議をしているというところでございます。以上です。

○議長（阿部六平君） 復興推進室長。

○復興推進室長（那須 智君） JRのまずひとつかさ上げで、二線堤で守るところですけれども、当初最初のころの検討で防潮堤は10.5メートルで上げたらどうかというシミュレーションはしてみました。結果はほとんど影響がない、そのまま町は浸水するという結果だったので、基本的にはJRを上げて二線堤にするという考えは余りありませんでした。これは、海側とJR側が非常に近いというところがあります。

それから、ご指摘の水が走るという部分ですけれども、今考えて一応復興庁と協議しているのは、町なかではなくて今移転促進区域になっている区域に例えば木を植えるとか、そういった形で逆に津波の瓦れきが引っ掛かって、ある程度影響を弱めることができるんじゃないかとかいう形で、防災緑地ということでいろいろ申請を出している経緯はあるんですが、なかなかそれも見つかないというような状況にある。ただ、今後またそういうことは検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 多重防災の観点からいけば、JRが盛土の区画整理区域内よりも高いのが望ましいと思うんですね。そうすることによって、家を再建する住民がより安心度が上がるという点では、重要ではないかなというふうに私は考えます。私は、当初この浸水域への住宅の再建に反対した人間でありますので、特に住民の住宅の安全性ということを考えれば、その多重防災の考え方は十分に大事なことなんではないのかなというふうに感じております。できれば、JRの線路のかさ上げもぜひやっていただきたいというふうに思います。当時のシミュレーションは、防潮堤の高さが10.5メートルという高さでのあれでは、線路をかさ上げしても余り効果がないということからですけれども、防潮堤が14.5メートルになるのであれば、これは効果があるのではないのかなというふうに私は考えます。

それと、もう1つ区画整理区域内の公営住宅の戸建ての部分にちょっと触れたいと思います。この戸建ての部分、実は一番外側、海に近いところに図面上は示されています。それで、この戸建てのところに入りたいと希望を出していた人の話です。「怖くて、正直な話やめたいと思う」と人がおりました。やっぱり、本当に住宅の部分ではできればこの城山沿いに持ってきて、逆にそれを囲う形で高層の建物を建設して、それも1つの防災の楯に、津波の楯になるような形がとられるのが、逆に言えば望ましいのではないかなというふうに私自身は考えますけれども、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 管理用地課長。

○管理用地課長（西迫三千男君） 今の議員の質問でございますけれども、まず1点まちづくり懇談会でお示ししたやつは、あくまでもこういうところにもっていきたいというイメージ図でございまして、また昨年末からことしにかけて2回目の意向調査を実施しております。その中身は今ちょうど分析中でございますけれども、その辺の内容も見まして、議員の指摘のことも重々考えながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それから、あとはこの区画整理事業のところ簡単にいきますけれども、あと道路のあり方について、今現在示されている図面の中には歴史的な小道も消されているような状況、やっぱり道1本にしても大槌町の町方に住宅を再建する一番当初の考え方は、皆さんが「歴史文化のある町だから、戻りたいですね」という発言か



ら始まっています。「戻るには防潮堤が必要ですよ」というのを、私は何度も聞いております。にもかかわらず、やっぱり歴史的な小道であったりとかというものが、今度の区画整理の中では消されてしまっている。やっぱり、この町を戻すに当たって、もうちょっとどういう町にしたらいいのかを住民と意見交換を図り、十分な議論の上にやっぱり図面が引かれるべきではないのかなというふうに思います。ぜひ、その辺をお願いしておきます。

次に移ります。防潮堤について、再質問をさせていただきます。

何であえてこの県が担当する部分の防潮堤について伺ったかという、やっぱり前段の区画整理事業にも影響してくることだろうということからです。本来私は、この防潮堤に反対の人間であります。だから、当初の復興計画の部分でも反対をしました。14.5メートルの防潮堤、果たして意味があるんだろうかなという部分で、大変私は疑問に思っております。特に総事業費であるとか、今後の維持費等を考えますと、果たして本当に14.5メートルの防潮堤というものを今後岩手県が維持していけるんだろうかなと、私が心配することではないのかもしれないけれども、やっぱりここに住む人間として防潮堤が維持できなければ、心配になるのは当然だろうというふうなことからお話を申し上げます。

もし防潮堤がなければ、安心して住宅再建ができないと思います。もし計画どおりに27年度末までにできなければ、住宅再建を先ほども言いましたけれども盛土と一緒に再建を諦めなければならない方も出てくると思うんですが、その辺のところ、町長27年度末までにこれ県のほうで完成できると、個人的に結構です、お思いですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） ことしが平成25年でございますので、あと2カ年でこの14.5メートルの防潮堤はできると思っておりません。したがって、県のほうにもこのことについては強く申し上げておりますが、いずれ県の考えもおありかと思っております。その辺は、しっかり見守っていきいたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。私も、できないと思っております。なので、このことは計画の中に沿って事業は進むわけですけれども、やっぱりこれは町民にも知らせる必要があるのではないのかなと。住宅を再建しようと思っている人の中には、やっぱり期限というのがありますから、その時期にいつできるかわからない防潮堤

のために再建ができないとなったら、大変なことになります。それだったら、いち早く安全な場所の高台のほうに自分自身で候補地を探すなり何なりして、早急に住宅再建を進めるということが出来るわけです、知らせることによって。ぜひ、その辺をお願いをしたいと思います。

また町長さんが今おっしゃられましたように、県のほうと十分に協議、または連携を密にしながら、できるだけこの防潮堤の建設は早くできるようにするべきというふうに思います。ただ、さっきも言いましたけれども、私はできない形での町の復興を望んでいる人間ですので、余り早く進んでほしくないなと思っている部分も、気持ちの中どこかではあります。

ということで、この分もここで終わりたいと思います。ああ、終わらないですね。まだ、もう1つだけ。先ほど触れましたけれども、この防潮堤、それから区画整理事業、この工事に関していろいろな意味で工事費の高騰が予想されます。それから、資材が不足しているとかいろいろな部分もあるんでしょうけれども、実はさきの釜石消防署の建設に当たっては、入札を行ったときに地元JVの入札価格が予想していたものより1.5倍であったと、で不調に終わった。3回目に大手や中堅のゼネコンを入れて、やっと調整することができたという記事が載っておりました。

もしかすると、今後事業を進める上で、大槌町もそういう部分に直面するのではないかなど。何でもかという、事業が一斉にこの被災地で始まるわけです。そういったときに大槌町のほうでは、小松議員のほうからも話がありましたけれども、大手のゼネコンであったり、「他の」と言えばおかしいですけども、地元企業以外に大手のゼネコン等を入れる考えはあるのかどうかをお聞かせ願います。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはり、例えば今のURさんのほうではまずCMRというのを決めて、そこには建設コンサルとかまた大手のゼネコンさんとジョイントになる場合もあるし、あとその下に今度は各ゼネコンさん、あとは地元の業者等が張りついてきてやります。あと、先ほどその他の地区については発注支援業務ということでURさんをお願いしている業者、そちらについても今度改めて工事するためのCMとか、そういう形のものをつくって、そしてそこにまたいろいろな企業が入ってくるということで、多分に1社ではもうとてもやり切れない事業に思います。だから、数社ないしほどの程度になるかわかりませんが、今後の選定方法等もあってわかりませんが、

相当数の業者が入るのかなど。ただ、余り入り過ぎるとやりとりがうまくいかない場合もありますので、そのところは注意しながらやっていかなきゃならないのかなと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 工事を進める上で、本当にスピードを持ってやらないと間に合わない部分もあると思いますけれども、この費用の高騰もやっぱり大きな問題なんではないのかなど。通常であればという言い方はおかしいんですけれども、100でできるものが150になったり200になってしまうという、何でそうなるのという、本当に日本に物は不足しているのと。正直言って、その辺を大変危惧している。ただ、一番不足しているのは人なんだろうなというふうに思っております。だから、正直な話建設業者さんの人手不足というところからも、高騰につながっているのかなというふうな部分もよく聞いております。中には、「向こうのほうが高賃金が高いから、宮城に行くんだ」とか、または「福島に行くんだ」という話も聞いておりますので、その辺URさんのほうがぜひうまくやってくれればいなというふうに思っております。

それから、もう1つ大事なことを忘れておりましたので、これ質問させていただきます。この防潮堤、それから区画整理地内の造成に伴って、湧水への影響、環境調査ですね。湧水への影響であったり、イトヨへの影響、この辺はどうなのか。その辺をお聞かせをお願いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 町方地区の区画整理事業の区域、また移転促進区域・JRから南側の部分、大きく分けて2つあるかと思うんですが、1つは御社地周辺、御社地公園があったところについては、従前の御社地公園を復元するような形で湧水を活用していきたいというふうに考えております。また、JRから南側の部分につきましては、新町あたりもなんですが、寺野公園の代替施設ということで公園整備は予定してございます。移転促進区域につきましては、盛土できないということになっておりまして、その公園整備につきましては現在公園の基本放送をつくるための町民からの公募、あるいは各種団体から出席していただきまして、公園づくりのワークショップを開催しております。その中でも、今議員ご指摘の湧水ですとかイトヨ、こういった活用というか大槌の一番魅力のある資源だといったような声もたくさん出ておりますので、こういったものに当然配慮しながら、そういった整備に当たっていききたいというふうに考えてお

ります。

現段階で、どういった形でこういった資源を活用していけるかという部分について、まだ具体的な案は持っていないところでございます。以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 大槌町は、大変湧水に恵まれた土地なわけですね。この湧水を守ることも、ひとつの大槌町の大事な観光資源の1つ。それから、イトヨもそうです。本当に14.5メートルの防潮堤をつくって、それから盛土を約2メートルとされています。これを盛土して、その湧水が守れるのか。それから、湧水が守れなかったときに、本当にイトヨを守れるのか。その辺の部分について十分な環境調査をする必要があるのではないのかなと。その辺を踏まえながら、やっぱりきちっとこの計画があるべきなのではないかなというふうに思います。余りに住宅再建だけが、先行してしまった感がないのかなと。本当に大槌町のいいところを十分に活用したいまちづくりをするべきではないのかなというふうに、私は思います。

それから、今答弁の中で公園が出てきました。これは、栄町とか須賀町のことを指しているんだと思うんですけども、公園のほかには寺野にかわる運動公園という位置づけの部分だと思うんですけども、この運動場に関しても正直な話、浸水域に運動場をつくってどうするんでしょうねと、私は思っています。今回、大槌町の運動場は寺野、それから大槌高校さん、果たした役割を考えてみてください。災害時に自衛隊の拠点となったわけですね。そういった拠点を浸水域に持ってこられたら、万が一のときに使えないわけです。

それと、先ほどさきの議員さんたちの質問の中でありましたけれども、大槌高校のところが防災の拠点として協議会の中で示されたことによって、計画がつけられたというふうにあるんですが、正直学校を防災の拠点とするのは私はやめたほうがいいと思います。防災拠点を拠点としてつくるべきだと思います。そのために、どれだけの子供たちが犠牲を払ったかを考えてみてください。確かに、全国から称賛は受けました。でも、逆に子供たちはそのときに、学ばなければいけない時間を失ってしまったという事実もあるわけです。そのときに練習しなければいけないクラブ活動も、満足にできなかったという事実もあるわけです。そういったことを踏まえながら、防災のあり方はもう一度きちっと議論しながら考えるべきだと思います。ぜひこれも、時間がなくなるので要望としておきます。ぜひ、その辺をお願いしておきます。

次に、住宅再建に当たっての補助制度、大変大槌町は他に先駆けてやっていると思っております。大変ありがたいことだと思っております。ただ、この土地取引にかかわって、公共事業であれば譲渡所得から最高5,000万円までは特別控除が受けられますよと。ただ、個人取引であって個人が売った場合には、その売った人に20%の課税がなされるわけです。これを、被災地に限り何とか軽減することによって、住宅再建が早くなるというふうに私は考えているんです。特に、防集で移転促進事業は適用を5世帯からとしているわけです。でも、これを1世帯からにしてやることによって、例えばなかなか用地の確保が難しく、今現在73%の確保しかできていない。残り27%をこれから探さなくちゃいけないときに、あいている土地の活用ということですよ。

例えば、私の住んでいる場所の近くにも、1世帯分くらい、2世帯分くらいの宅地であればあるわけです。過去に人が住んでいた場所、そういう場所を活用することによって、埋められるものがあるはずなんです。ただ、売る側が税金を20%も取られるとなると、やっぱりしり込みするんです。うちのほうの近所の人でも、「売ってもいいんだけど、税金取られる。それだったら、貸したほうがいい」と言うんですよ。貸すんだったらいいという人が、結構いるんです。

そういうことを考えると、ぜひこの軽減策を図って、1世帯分でも町のほうが軽減を図れる形を取るか、または町がそこを1世帯分であっても買い上げることによって適用されるような形を早急にやることによって、用地の確保というのがなされるのではないかな。

それから、例えば企業が用地を取得したいとなったときに、売る側がやっぱり企業というのはある程度の面積を必要とします。5,000万円を超えてしまう場所もあるかもしれない。そういうときに、やっぱり軽減策を図ることによって、企業の誘致も早く図れるだろうし、買う側も売る側もいいという部分が生まれるのではないかなと。ぜひこの辺、考えはないか。町長、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） これから、消費税というのも出てまいります。消費税は直接税で、なかなか被災地を限定して軽減というものがない。そういう中で、これから建築ラッシュが続く中で、今の土地も含めて長期譲渡所得で所得税が20%、それから町県民税が6%ということで、重くのしかかるわけでございますが、この税のあり方についても私ども国の皆さんと懇談の中で、そういったこともありますよということでお話をしたりして

おります。そういったことについても、今後さらに機会あるごとにそういった軽減策についても機会あるたびに申し上げていきたいなと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、税金は国ですので、国のほうにぜひ働きかけをしていただきたい。これは、何も全部にやってくださいというわけではなくて、被災地に限りという部分があるわけですから、そして土地の有効利用が図られるというふうに考えます。当然、先ほど来農地の問題が出てきましたけれども、優良な農地に限っては認めなければいいわけです。それは守るべきだと思います。ただ、やっぱりもう長く放置されて雑種地に近い状況であったり、山林に近い状況になっている部分というのものもあるはずなんです。そういう部分を活用することによって、やっぱり早く住宅再建を図りやすくする土地の確保、先ほどもありましたけれども区画整理区域内からも高台のほうに移りたいという人もいるわけです。そういった人の土地の確保にも、やっぱり配慮すべきなんだろうなという部分で、この話をしました。ぜひ、この軽減策が図れるようお願いをしたいと思います。

それから、制度の問題でもう1つだけ質問させていただきます。以前に、太陽光発電を設置すれば補助があったと思うんですが、今現在大槌町ではどうなんでしょうか。ソーラーです、ソーラー。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 個人とメーカーとか、代理店の中ではいろいろそういう制度を使ってやっていますけれども、町としてはそういう制度を使って、町が主体というかの形ではやっております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今盛んと世の中では、再生可能エネルギーということで叫ばれているわけです。この原発の事故があってから、特にも。ぜひ、大槌町も再生可能エネルギーについて、例えば金沢地区、小鎗地区の沢沿いは小水力発電であったり、それからこれから再建を予定する公営住宅、それから民間の住宅にソーラーを上げることによって、万が一に備えられるという部分では大変いいことなんではないかなと。これについても、大槌町で何らかの補助を出すように考えていただきたいと、私は思っております。

釜石では、この再生可能エネルギーの中には洋上風力発電ができるという話を伺っております。大槌町は、何かそういった部分を検討している部分はあるのでしょうか。どう

でしょう。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 町で策定いたしました復興計画におきまして、5つのプロジェクトということで掲げてございます。その中で、スマートタウンおおつちプロジェクトというものを掲げてございまして、新エネルギー対策を構築するということで掲げているところでございます。まだ具体的な検討には入っておらない段階でございしますが、今後住宅再建の関係、あと議員ご指摘のございました小水力とかさまざまな再生可能エネルギー、こういったものを町といたしましてもこれから活用していく方向で、新年度から検討を進めてまいりたいと考えています。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、お願いをしたいと思います。お願いという言葉は好きじゃないし、先ほど「検討という言葉が好きじゃない」という議員さんもありましたけれども、本当にこれは実現させることで、大槌町の魅力あるまちづくりができるんじゃないかなというふうに考えますので、ぜひお願いをしておきます。

時間もなくなってきましたので、最後の質問をさせていただきます。再質問します。バスについてですけれども、2月以前の1日当たりの利用者数が出ていないので、ここでは高校生が著しく利用の減少が見られるという形でしか出ておりませんが、日中の利用についても空席が目立つバスが走っている状況が見受けられます。せっかく増便したのに、利用されていない。これは、やっぱり有料化になったからなんではないんだろうかなというふうに感じております。

ただ、無料じゃあ全ていいというわけじゃなくて、先ほど何度も総合政策部長の澤田部長から答弁あるように、やっぱりこれは町民の負担もあるべきと私も考えているんですが、ただこの利用をやっぱり促進しなければ、いつまでもこのバスを維持することはできないんじゃないかなと、私は大変心配しているんです。それには、どうやったら利用される町民バスになるのかなということを、考える必要があるんじゃないかなと。

例えば、今現在この大槌町役場の職員で乗られている方はいるんでしょうか、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） ほとんど使っていないと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そうなんです。ほとんど使われていないと思います。今仕事が大変なので、帰りの問題であるとかがあるんで、あと帰りの時間の問題があつてとは思いますが、正直な話これはやっぱり一番データを取りやすいのは、職員なんではないかなと。職員が使ってみて、それをきちっと総合政策のところに伝えるという、そういう部分ではある一定の時期にやってみる必要性はあるんじゃないのかなというふうに、私は思います。私も2年前、この町民バスの無料のバスが走ったときに、まだこの議場が城山にあったときにバスを利用して来たこともあります。乗ってみたいとわからないので、どういう経路を通っているかわからないので、乗った経緯もございます。ぜひ、職員の方が一度ある一定の期間、データを取るために乗ってみるということも必要なんではないかなというふうに思います。

それから、今現在利用しない理由の1つには、やっぱり料金が高過ぎるというのがあるんだと思います。今例えば乗って、300円で町まで来たとしますけれども、300円だと大体ガソリンにすると2リットル分。今、乗用車は大変燃費がよくなっております。リッター15キロメートルくらい走る車が、結構軽なんかでは出てきているわけです。それを考えると、5キロメートル、10キロメートルのところから乗用車、車を持つ経費を除いて燃料だけ考えれば、ガソリンを使ったほうが車を使ったほうが安上がりという部分もあると思うんです。ぜひ、そういったことを考えて、バスは本当は当面この仮設が解消される間、前のようにワンコインであったりすれば一番よかったんじゃないのかなというふうに、私は感じております。ぜひ、その辺も総合政策のところでも今後の検討課題としてやるという、さっきの答弁にもありましたので、これ以上は申しません。

ただ、今現在バスの利用が減った中で心配されるのが、被災者の方の生活不活発病と呼ばれるものです。これまで無料だったので、他の仮設団地にいる友人に会いに行く、病院に行く、マストに行ってお茶っこ飲みする、こういうことが頻繁に行われていたはずなんです。これが、ストップしてしまったわけです。行かなくなったわけですから、料金取られますから、往復600円、700円、800円。先ほど阿部議員からもあった、1,000円かかるという例もありました。それを考えれば、簡単にはお茶飲みに出かけられなくなったという現実があるわけです。その辺をどう解消するかも今後の課題だと思います。

それから、マストさんにしてもそうだと思います。マスト、それから北小の仮設商店街。無料のときは、バスに乗って買い物の人たちも多く訪れていたものが、減っているんじゃないのかなというふうに私は思います。経済効果の面からも、もしかしたらマイ



ナスになっているのではないのかなど。その辺を踏まえながら、ぜひこのバスに関してはきちっと利用の促進という意味から、または採算がきちっと合うような形の検討を十分にされるようお願いをして、私のきょうの一般質問を終えたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす6日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さんでした。

散 会 午後4時31分

